

紀伊半島大水害 復旧・復興の現状と取組

平成25年6月更新版

奈良県紀伊半島大水害
復旧・復興推進本部

目 次

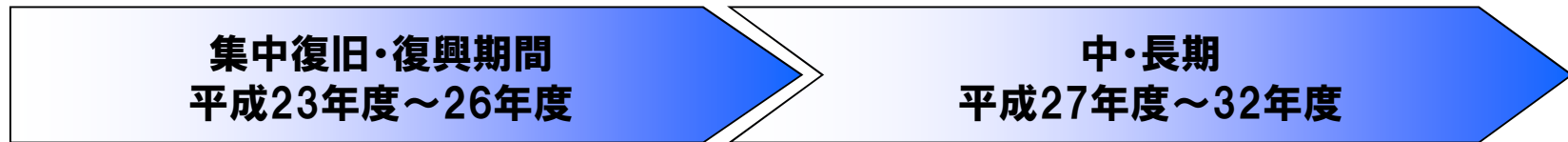
◆ 奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画の概要	P 1
◆ これまでの復旧・復興の主な動き	P 2
◆ 復旧・復興関係の予算概要	P 4
◆ 避難者・仮設住宅の状況	P 5
◆ 避難者の推移及び今後の帰宅等予定時期	P 6
◆ 避難生活の早期解消に向けた取組の状況	P 8
◆ インフラ等の復旧状況	P 13
◆ 地域の再生・再興（紀伊半島アンカールート）	P 22
◆ 国道168号雨量通行規制区間の見直し	P 23
◆ 農林業関係の復旧状況	P 24
◆ 産業の復興状況	P 28
◆ 観光業の復興状況	P 30
◆ 安全・安心への備え	P 31
◆ 記録の整備、次世代への継承	P 34
◆ 重点テーマの検討状況	P 35
◆ ふるさと復興協力隊	P 39
◆ 住民アンケート結果	P 40

◆奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画の概要

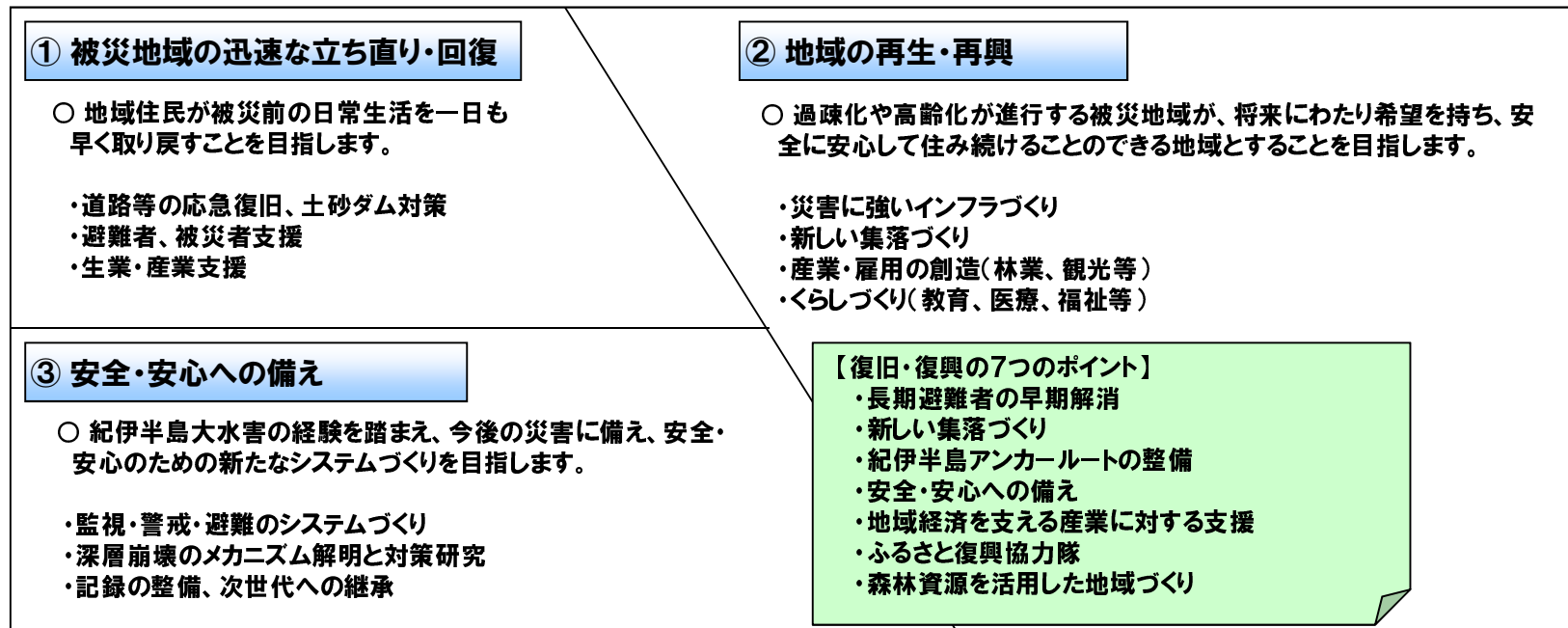
◆基本方針

百年の計に立ち、「災害に強く、希望の持てる」地域を目指す。

◆計画期間：平成23年度～32年度までの10年間



◆復旧・復興に向けた取組方針



◆これまでの復旧・復興の主な動き(計画策定以降)

- 平成24年 3月26日 第6回本部会議
・「復旧・復興計画」及び「同アクション・プラン」の確定について
・平成24年度以降の復旧・復興推進体制について
(本部会議に計画推進会議及び計画推進チーム(8チーム)を設置)
- 4月 1日 復旧・復興担当副知事を配置
土木部に深層崩壊対策室設置
南部農林振興事務所に「復旧・復興調整係」設置
- 4月24日 第23回紀伊半島知事会議
・「災害復旧・復興に係る国の法令等の改善について」の提案を確認
- 5月18日 「災害復旧・復興に係る国の法令等の改善について」の政府提案活動
- 6月 5日 第3回国・三県合同対策会議(東京)
・これまでの取組・成果について
・「災害復旧・復興に係る国の法令等の改善について」の対応
- 6月11日 第7回本部会議
・復旧・復興の現状と取組について
・国・三県合同対策会議について
- 7月 5日 復旧・復興関係の政府提案活動
- 8月31日 避難者の早期帰宅に向けた知事・3市村長記者会見
- 9月 6日 復旧・復興シンポジウム
- 9月10日 第8回本部会議
・復旧・復興の現状と取組について
- 11月14～16日 復旧・復興関係の政府提案活動
- 11月26日 第9回本部会議
・復旧・復興の現状と取組について

- 平成24年12月17日 第2回熊野川堆積土砂対策連絡調整会議
- 平成25年 1月28日 復旧・復興関係の3県(奈良県・和歌山県・三重県)合同政府提案活動
・提案先 国土交通省(鶴保副大臣)
農林水産省(加治屋副大臣)
- 2月 1日 復旧・復興アドバイザーとの意見交換会
- 2月 7日 第3回熊野川堆積土砂対策連絡調整会議
- 2月19日 第10回本部会議
・復旧・復興の現状と取組について
・平成25年度版アクション・プラン
- 4月23日 第24回紀伊半島知事会議
・紀伊半島アンカールートの確保、新宮川水系の総合的治水対策の推進を確認
- 6月13日 第11回本部会議
・復旧・復興の現状と取組について
- (今後の予定)
- 9月 5日 第2回 紀伊半島大水害復旧・復興シンポジウム
～インタープリバント2014プレイベント共催～
・日時:平成25年9月5日(木)
・場所:かしはら万葉ホール

◆復旧・復興関係の予算概要

【平成23年度】

・予備費充用額	<u>62百万円</u>
・知事専決処分	<u>6,905百万円</u>
・9月補正予算	<u>7,288百万円</u>
・11月補正予算	<u>18,644百万円</u>
・2月補正予算	<u>501百万円</u>

【平成24年度】

・当初予算額	<u>25,371百万円</u>
・9月補正予算	<u>180百万円</u>
・12月補正予算	<u>192百万円</u>

【平成25年度当初・平成24年度2月補正予算】

・平成25年度当初予算	21,981百万円
・平成24年度2月補正予算	<u>5,136百万円</u>
合 計	<u>27,116百万円</u>

※百万円単位で四捨五入しているため、数値の合計は一致しません。

① 被災地域の迅速な立ち直り・回復

○復旧・復興の推進	113百万円
○道路等の応急復旧、土砂ダム対策	9,087百万円
○避難者・被災者支援	13百万円
○生業・産業支援	142百万円

② 地域の再生・再興

○災害に強いインフラづくり	16,582百万円
○新しい集落づくり	699百万円
○産業・雇用の創造(林業、観光等)	298百万円
○くらしづくり(教育、医療、福祉等)	35百万円

③ 安全・安心への備え

○監視・警戒・避難のシステムづくり、深層崩壊のメカニズム解明と対策研究	136百万円
○記録の整備、次世代への継承	12百万円

・6月補正予算 434百万円
・直轄道路事業費負担金(紀伊半島アンカー
ルート関係(京奈和自動車道建設))

◆避難者・仮設住宅の状況

○避難者数

※避難世帯数、避難者数には自主避難を含む

年月日		市町村数	避難所数 (箇所)	避難世帯数 (世帯)	避難者数 (人)
被災直後	H23年 9月5日 11:00	1市 1町 7村	52	359 〔避難勧告・指示対象〕 220	938 〔避難勧告・指示対象〕 691
8月末発表時 (被災1年)	H24年 8月24日	1市 2村	0	170 〔避難勧告・指示対象〕 140	346 〔避難勧告・指示対象〕 275
前回報告	H25年 2月1日	1市 2村	0	119 〔避難勧告・指示対象〕 80	253 〔避難勧告・指示対象〕 155
現在の 状況	H25年 5月31日	1市 2村	0	99 〔避難勧告・指示対象〕 77	207 〔避難勧告・指示対象〕 150

◇被災直後からの増減
世帯数 ▲260
人数 ▲731

◇被災1年からの増減
世帯数 ▲71
人数 ▲139

◇前回報告からの増減
世帯数 ▲20
人数 ▲46

【避難指示・避難勧告の解除】

- ・平成25年3月28日 十津川村今西地区の避難指示解除
(※十津川村の避難指示、避難勧告は全て解除となった。)
- ・平成25年6月1日 五條市大塔町飛養曾地区、引土地区の
避難指示を避難勧告に引き下げ

○応急仮設住宅の入居状況(平成25年5月31日現在)

○五條市(2箇所)	40世帯	72人	
○野迫川村(1箇所)	25世帯	58人	
○十津川村(4箇所)	21世帯	44人	
合計	86世帯	174人	(前回(2/1) 99世帯207人)

◆避難者の推移及び今後の帰宅等予定時期

【市村別の避難者数の推移】

	五條市		野迫川村		十津川村	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
23年9月(ピーク時※)	105	204	114	239	237	427
24年8月末(被災後1年)	103	189	33	81	34	76
前回報告(2/1)	62	122	27	65	30	66
25年5月31日現在	48	89	27	63	24	55
(ピーク時との増減)	▲ 57	▲ 115	▲ 87	▲ 176	▲ 213	▲ 372

※ピーク時 五條市:9月4日 野迫川村9月4日 十津川村:9月5日

【今後の帰宅等予定時期】

	五條市		野迫川村		十津川村		合計		避難者の推移見込	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
帰宅準備中(※1)	8	20			5	7	13	27	86	180
25年11月末	11	14			19	48	30	62	56	118
26年3月末	15	33	27	63			42	96	※3 14	※3 22
未定(※2)	14	22					14	22		

※1 帰宅準備中:帰宅可能となっている避難者のうち、現時点で帰宅を見合わせている世帯・者(現在、市村が個別事情や今後の見込みを確認中)

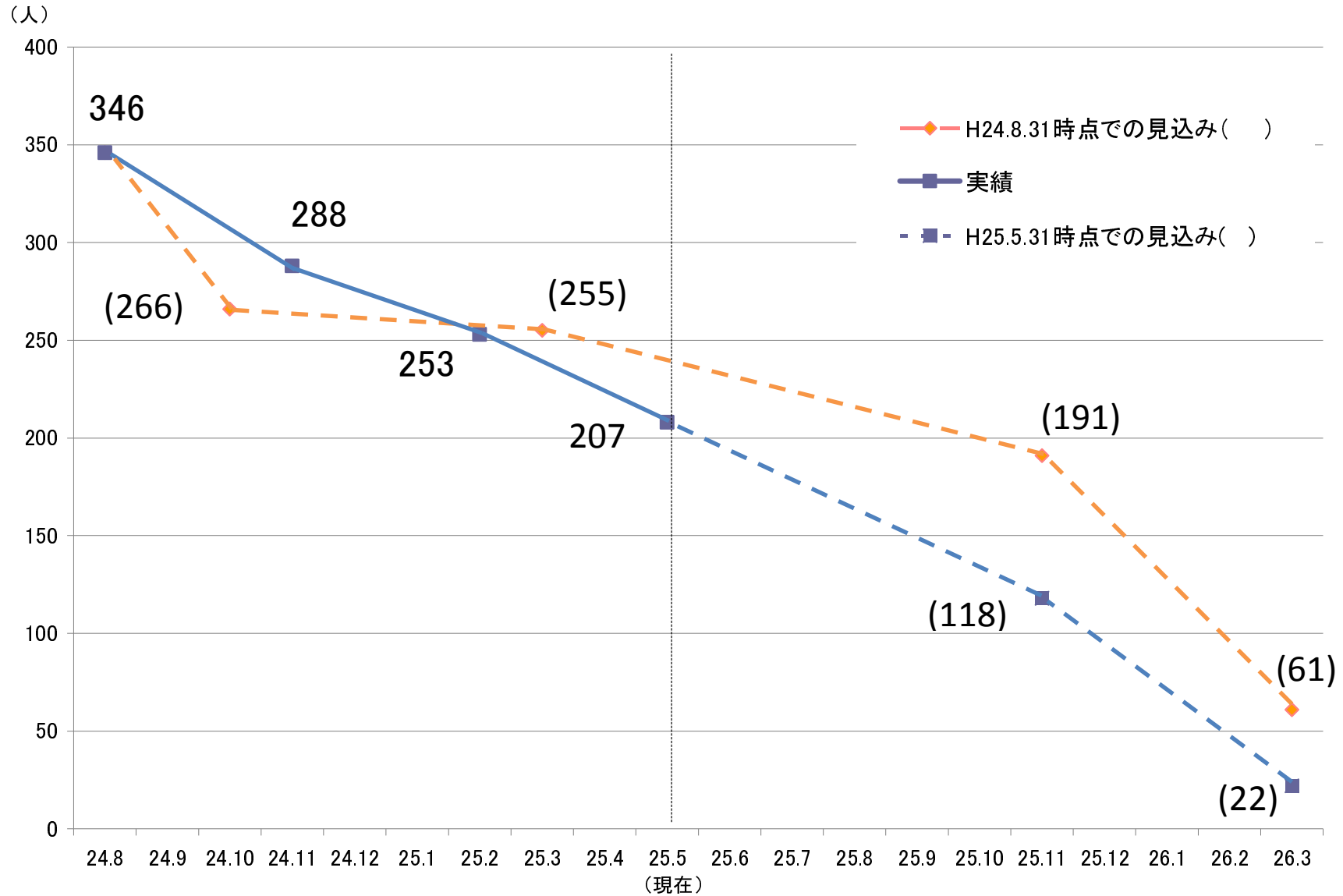
※2、※3 「未定」の14世帯22名は全て五條市大塔町飛養曾引土地区の避難者(この地区の詳細は10ページ参照)

現在、地区へ通じる市道部分の対策工事(林野庁、五條市)が進められており、その進捗により、五條市が「避難勧告」解除の時期を判断する予定。したがって、「避難勧告」が解除されれば帰宅可能になるということであり、この地区の帰宅時期が26年4月以降になることを表すものではありません。

なお、この地区は6月1日から避難指示から避難勧告に引き下げられたことに伴い、自宅への一時帰宅は可能となっている。

⇒ 避難者は99世帯207人に減少(対前回(2/1)報告▲20世帯▲46人)
うち応急仮設住宅入居者は、86世帯174人(対前回(2/1)報告▲13世帯▲33人)

◆避難者数の推移(見込み)グラフ



⇒ 避難者数は順調に減少している。

◆避難生活の早期解消に向けた取組の状況

○主な地区の状況

◇辻堂地区 ※避難指示(一部避難勧告)発令中

避難世帯	避難者数
17世帯 (うち仮設12世帯)	29人 (うち仮設20人)

○避難生活の解消に向けた取り組み状況

- ・住宅被害を受けた避難者等は、市内中心部等への転居を希望されていること等から、避難者の要望等に応じた市営住宅等の斡旋等を五條市により実施
- ・地区へ戻ることを希望する住宅被害のない避難者に対する住宅・生活相談を五條市が実施
- ・県と五條市が共同して、地区の復興住環境整備に向けた検討を実施
- ・地区全体の復興集落づくりに向けた取組を支援するため、県が専門コンサルタントによる支援を継続中

○工事状況

- ・災害関連緊急砂防事業（県）により鍛冶屋谷及び柳谷の対策工事を実施中
平成26年3月末に堰堤工を完了予定
- ・国道168号の現道復旧工事については、平成26年3月末に完了予定



平成23年9月5日撮影



本堰堤工の整備状況(本体完了) 平成25年5月24日撮影 8

◇宇井・清水・閉君地区 ※避難指示・避難勧告は解除済み

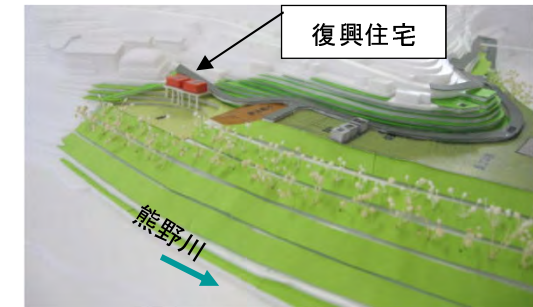
避難世帯	避難者数
15世帯 (うち仮設13世帯)	36人 (うち仮設30人)

(平成25年5月31日現在)

○避難生活の解消に向けた取り組み状況

- ・対策工事の完了により、平成24年11月1日に避難勧告を解除済み
- ・集落等へ戻る希望の方に対して、阪本(天辻)地区・宇井地区に復興住宅を平成26年3月を目途に建設するとともに、宇井・清水地区の復興住環境整備を行うため、小規模住宅地区改良事業の事業計画を平成25年3月に策定。現在、復興住宅建設用地の整備に着手
- ・市内中心部への転居希望の方に対しては、市営住宅等の斡旋等を五條市が実施
- ・地区全体の復興集落づくりに向けた取組を支援するため、県が専門コンサルタントによる支援を継続中

■宇井・清水地区の事業計画を踏まえた集落検討模型



※事業計画の内容や配置計画については、地域住民との協議、調整により変更となる可能性あり。

○工事状況

- ・河川災害復旧事業(県)により熊野川の堆積土砂撤去を実施し、県道高野辻堂線が浸水しない程度まで復旧済み。
- ・直轄特定緊急砂防事業(国)により、大規模崩壊箇所仮設護岸工は平成24年10月に完成、上部法面工を実施中。

被災直後



平成23年10月19日撮影

現状



平成25年5月24日撮影
仮設護岸完了状況



平成25年5月24日撮影
河川堆積土砂暫定掘削完了

◇飛養曾・引土地区 ※避難勧告発令中

避難世帯	避難者数
14世帯 (うち仮設14世帯)	22人 (うち仮設21人)

(平成25年5月31日現在)

○避難生活の解消に向けた取り組み状況

- ・地すべり対策工事（国）の進捗を踏まえ、H25.6.1付けで「避難指示」から「避難勧告」へ変更。「朝」「昼」「夕」の時間帯で通行可能な時間を設定し、住民の一時帰宅は可能となった。
(※飛養曾・引土地区の住宅の被災は無し)

○工事状況

- ・直轄治山災害関連緊急事業（国）により山腹の対策工事を実施。今年度も、直轄治山事業で引き続き対策工事を実施予定。
- ・市道川西線の災害復旧工事（市）については近接する直轄治山工事との工事間調整を行う必要があるため、平成25年9月頃から実施予定。



第1期アンカー工(完成) 平成25年5月24日撮影

被災直後



市道 川西線

平成23年9月20日撮影

現状



防護柵(完成) 平成25年5月16日撮影



◇野迫川村北股地区 ※避難指示発令中

避難世帯	避難者数
27世帯 (うち仮設住宅25世帯)	63人 (うち仮設住宅58人)

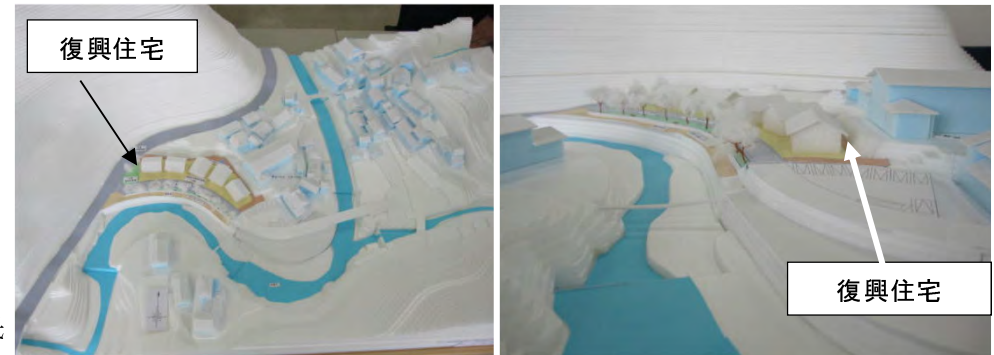
(平成25年5月31日現在)

○避難生活の解消に向けた取り組み状況

- ・住宅被害を受けた避難者向けの復興住宅の建設及び北股地区全体の住環境整備に向け、平成25年3月に小規模住宅地区改良事業の事業計画を策定
- ・平成25年度末の対策工事の完了に併せて地区に戻れるよう、小規模住宅地区改良事業を活用し、旧北股小学校周辺で平成26年3月を目標に復興住宅を野迫川村が建設。また、生活再建に必要な住環境整備も村が推進。
- ・地区全体の復興集落づくりに向けた取組を支援するため、県が専門コンサルタントによる支援を継続中。

■北股地区の事業計画を踏まえた集落検討模型

※事業計画の内容や配置計画については、地域住民との協議、調整により変更となる可能性あり。



○工事状況

- ・直轄特定緊急砂防事業（国）により岩谷の対策工事を実施中、平成25年度末に堰堤工を完了予定
- ・砂防事業（県）によりイデ谷の対策工事を実施中、平成25年度末に堰堤工を完了予定

■岩谷（国工事）の対策工事の状況

被災直後
(岩谷)



平成23年9月6日撮影

現状



平成25年4月26日撮影

○十津川村での新しい集落づくりに向けた取組状況

◇復興住宅の建設について

- ・谷瀬地区、猿飼(高森)地区に、住宅被害を受けた被災者向けの復興住宅の建設計画を策定。平成25年11月末以降、順次完成予定。
- ・被災者の生活相談等を行うため、村と地元工務店等が連携し、十津川村の伝統形式による復興モデル住宅の建設に平成25年3月着手、6月1日には上棟式を挙行。竣工は7月末の予定。



復興モデル住宅の上棟式



復興モデル住宅の外観イメージ



復興住宅の設計の過程での地元工務店とのワークショップ



復興住宅の設計の過程での村民とのワークショップ

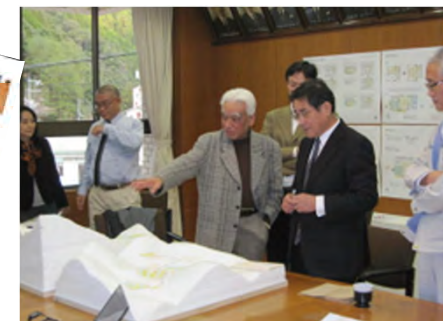
◇中間多機能施設等の検討について

- ・住民の生活を支え、村の芯となる集落づくりに向け、復興住宅の建設を行う谷瀬地区、猿飼(高森)地区に交流広場、共同農地、医療・福祉等の安心拠点機能や施設の整備などを平成25年度内に検討を完了
- ・復興モデル住宅から復興住宅、安心拠点機能の整備等に至る復興集落づくりに村民一丸となって取り組めるよう、村が復興モデル住宅ニュースを創刊

- ・村が行う復興集落づくりに向けた取組を支援するため、県が専門コンサルタントによる支援を継続中
- ・復興公営住宅建設に向けた用地交渉、境界確定・測量などを村が実施
- ・学識経験者と村関係課で組織する「活力と魅力あふれる村づくり推進委員会」を村が設置し、復興モデル住宅のプラン、住民の安心・安全、林業の6次産業化等の産業づくり、観光資源の活用などについて議論



復興モデル住宅ニュース

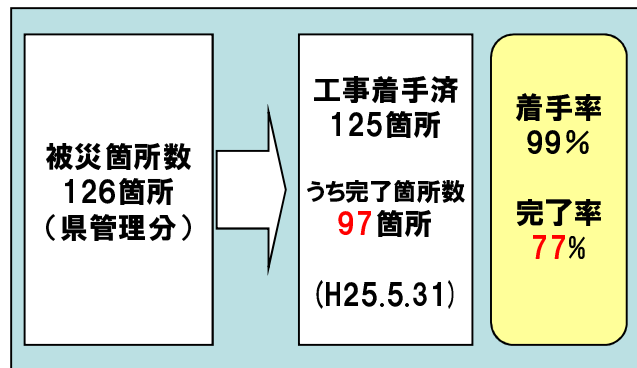


復興集落づくり候補地の谷瀬・猿飼の地形模型を前に議論する十津川村長

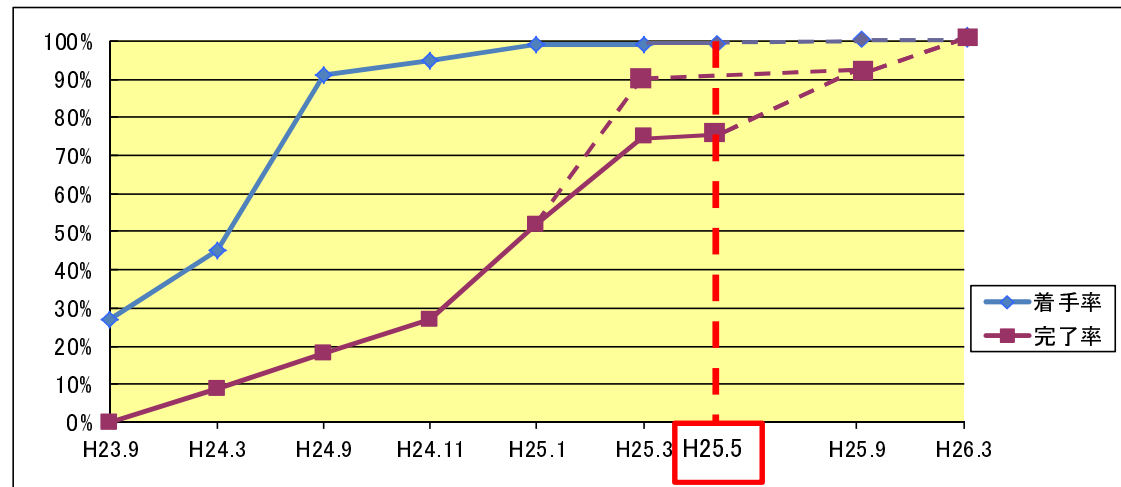
◆インフラ等の復旧状況(道路)

- ・道路の応急復旧はほぼ完了(国道168号・169号など、主要な道路は全て通行可)
- ・道路の災害復旧事業も、概ね順調に進捗(平成24年度末に約8割、25年度末にほぼ完了)

道路の災害復旧事業



進捗状況(実績と今後の予定・見込み)



【前回(2月)との比較】

工事着手済 125箇所 → 125箇所

うち完了 65箇所 → 97箇所

前回以降の主な完了箇所

- ・国道369号(御杖村菅野)
- ・国道168号(五條市大塔町阪本)

着手率 99% → 99%

完了率 52% → 77%

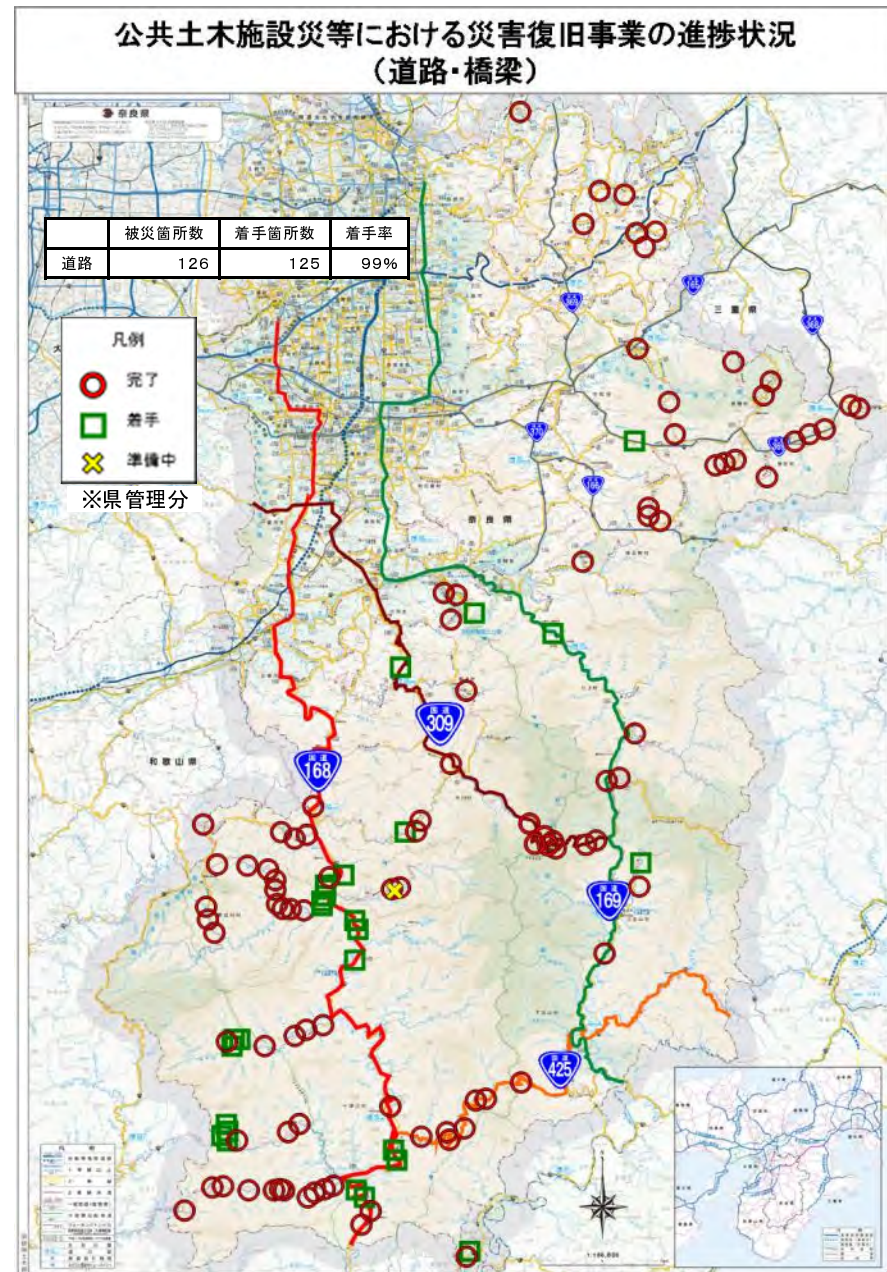
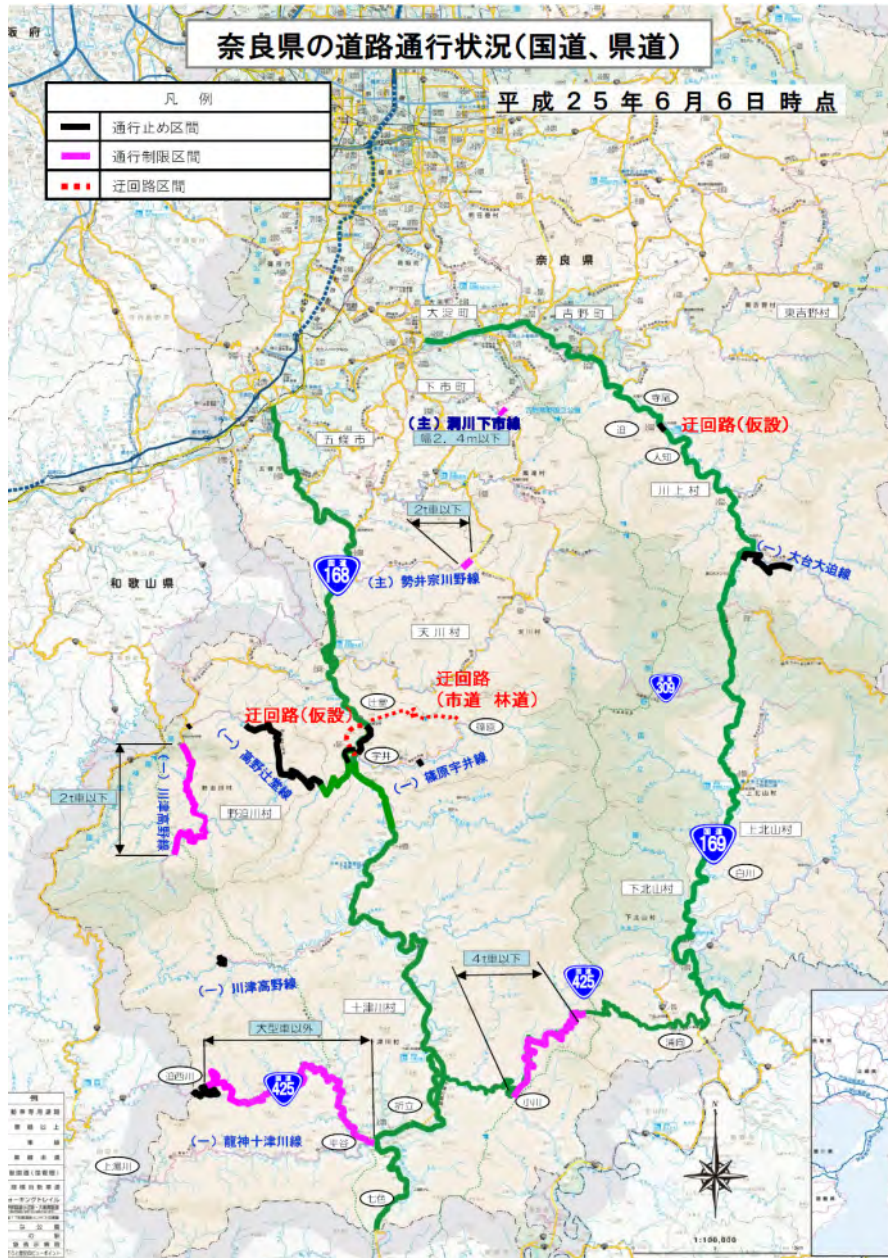
	合計	H23.9	H24.3	H24.9	H24.11	H25.1	H25.3	H25.5	H25.9	H26.3
着手済	126	34	57	115	120	125	125	125	126	126
着手率		27%	45%	91%	95%	99%	99%	99%	100%	100%
完了済	126	0	11	23	34	65	96	97	118	123
完了率		0%	9%	18%	27%	52%	76%	77%	94%	98%

目標値

※平成25年9月以降は現時点の予定

平成26年度も継続する3箇所は、高野天川線、篠原宇井線、国道169号(川上村迫)

地元調整等に不測の日数を要したため、H25.3目標は未達成となり繰越しているが、9月には概ね達成する見込み。



川上村(迫地区)

○工事状況

- ・橋梁災害復旧事業により国道169号の橋梁復旧及び法面対策工事を実施中

被災直後



平成23年9月4日撮影

現状



平成25年5月17日撮影

現在、仮設橋により通行確保

○国道169号 川上村迫地区における復旧概要周知について

西谷橋橋梁災害復旧事業工事の影響により、迂回路の一部が終日片側通行規制となるため、規制案内看板を設置。また、復旧事業の概要や規制状況を広く周知するための看板を設置した。(他の大規模工事箇所として、天川村芦ノ瀬、十津川村折立でも設置)



国道169号 川上村迫 橋梁災害復旧事業

平成23年9月 被災直後

災害復旧工事(西谷橋)

平成24年3月 仮橋供用開始

【紀伊半島大水害における道の状況】

- ・平成23年9月に発生した紀伊半島大水害(台風12号災害)により、県内道路を中心に甚大な被害が発生しました。
- ・川上村迫地区において、幅員200m、車行歩道400mの新橋建設が緊急課題となり、国土交通省の支援を受けました。
- ・人跡罕至な山間地域にあり、従来の交通手段では、200日にわたり毎日1台9号車を多量通行のため、道路の迂回で交通通行を実施しました。

【現在の状況】

- ・平成24年3月に仮橋供用を開始し、現在の通行形態となっております。
- ・現在、西谷橋(仮橋)の概要や新工事を進めています。

【工事の完成時期】

- ・平成27年3月の完成を目指し、工事を進めています。

西谷橋復旧までの工程

西谷橋復旧までの工程	平成24年	平成25年	平成26年
仮橋供用開始	3月		
仮橋撤去			3月
新橋供用開始			3月

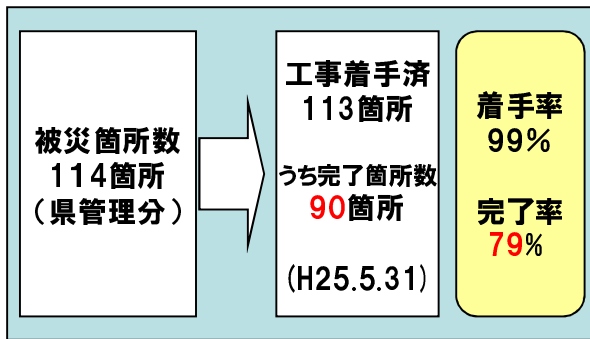
奈良県吉野土木事務所 復旧復興課 TEL 0746-32-4051

復旧概要看板

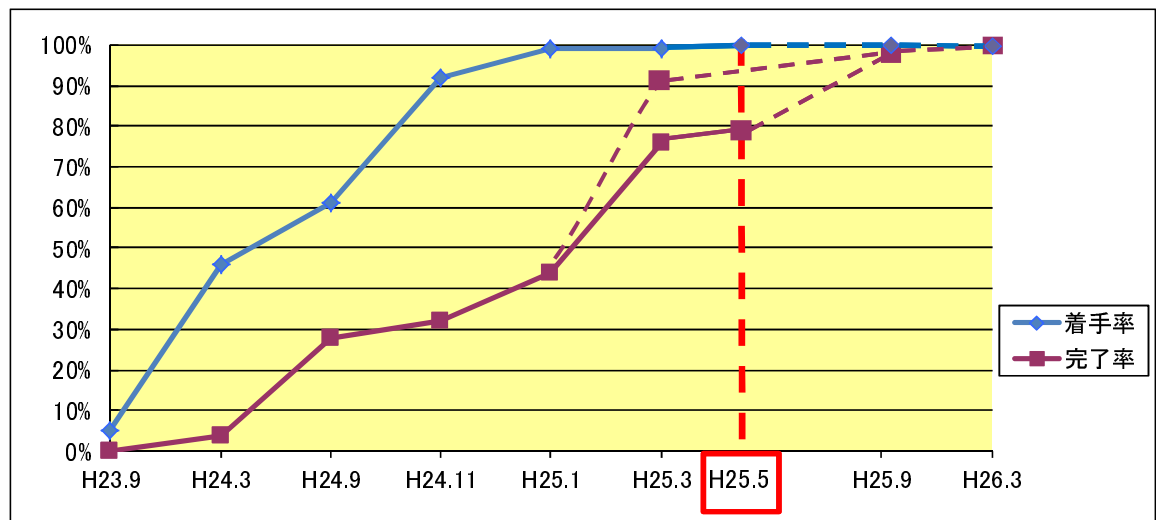
◆インフラ等の復旧状況(河川・砂防)

・河川・砂防の災害復旧事業も概ね着手、完了箇所も着実に増加(平成25年度末に完了)

河川・砂防の災害復旧事業



進捗状況(実績と今後の予定・見込み)



【前回(2月)との比較】

工事着手済 113箇所 → 113箇所

うち完了 50箇所 → 90箇所

- 前回以降の主な完了箇所
- ・西川 (十津川村小山手)
 - ・熊野川 (十津川村湯之原)

着手率 99% → 99%

完了率 44% → 79%

	合計	H23.9	H24.3	H24.9	H24.11	H25.1	H25.3	H25.5	H25.9	H26.3
着手済	114	6	52	70	105	113	113	113	113	114
着手率		5%	46%	61%	92%	99%	99%	99%	99%	100%
完了済	114	0	4	32	36	50	87	90	110	114
完了率		0%	4%	28%	32%	44%	76%	79%	96%	100%

※平成25年9月以降は現時点の予定

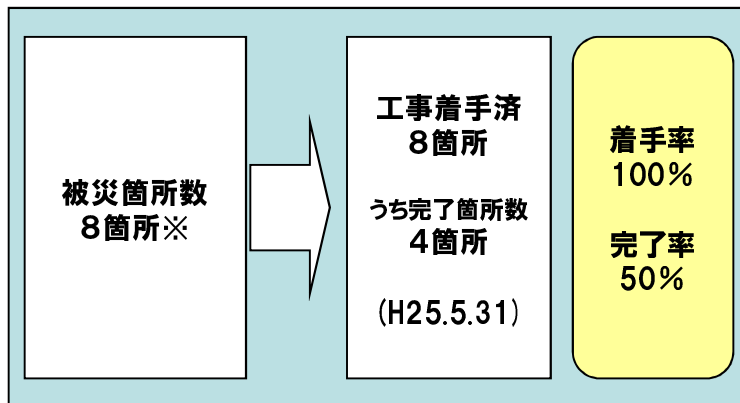
目標値

関連工事や関係機関との調整に不測の日数を要したため、H25.3目標は未達成となり繰越しているが、9月には概ね達成する見込み

・大規模な堆積土砂の撤去も、概ね順調に進捗。(25年度末までに完了)

河道内の大規模な堆積土砂の撤去
(河川・砂防災害の内数)

※天川村坪内、
五條市大塔町宇井、清水、
十津川村宇宮原、野尻、内野～杉清、山手、
下北山村下池原

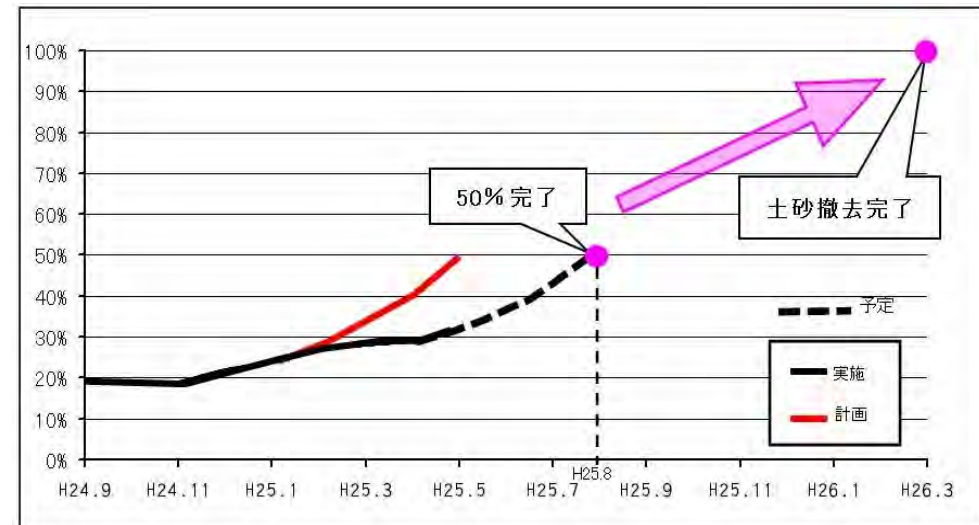


【前回(2月)との比較】

工事着手済、着手率は変更なし
天川村坪内地区及び十津川村野尻地区は完了

現在、残土処分地の受入れのための工事も実施中。
(小原川ほか3箇所)
平成25年8月までに50%の土砂撤去予定。

◆堆積土砂撤去土量進捗状況



大型工事(宇宮原地区)の入札不調により、当初目標のH25.5月末50%撤去は8月末となる。
当該箇所は、人家への影響がなく、出水期の対応は問題ない。

◆河道内の大規模な堆積土砂の撤去状況

- ・ 大規模な堆積土砂は8箇所(約220万m³)*¹。うち4箇所撤去完了、4箇所で事業実施中。
- ・ 残土処分については、現場近傍で処分地を確保するとともに、他工事での活用や平地づくりなど資源の有効活用、コスト縮減に努めている。
- ・ 熊野川堆積土砂対策連絡調整会議*²を開催し、関係機関の進捗状況・調整を実施することで、土砂撤去の進捗を図っている。*²国(国交省、林野庁)、県、市村、関電、電発
- ・ 天川村坪内に村の処分場を設置し、土砂撤去の加速を図る予定

* 県の災害復旧事業での土砂撤去対応分

位置図

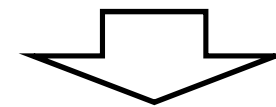


※天川村坪内の分は国及び関電が撤去中

土砂撤去計画

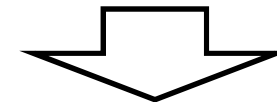
平成25年4月末(実績)

撤去量	約65万m ³
撤去率	約29%



平成25年8月末(予定)

撤去量	約110万m ³
撤去率	約50%



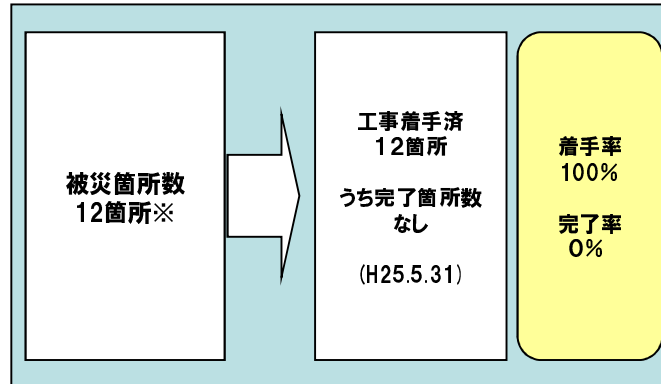
平成26年3月末(予定)

撤去量	約220万m ³
撤去率	約100%

・大規模崩壊への対応(災害関連緊急事業等)も、概ね順調に進捗。

大規模崩壊への対応
(災害関連緊急事業)

※御杖村土屋原、東吉野村麦谷、
黒滝村赤滝、中戸、天川村広瀬、
五條市大塔町辻堂柳谷、鍛冶屋谷、
十津川村重里、小井、折立、宇宮原
今西



【前回(2月)との比較】
工事着手済、うち完了箇所、着手率
ともに変更なし(工事实施中)

目標:平成29年度

○主な大規模崩壊地の状況

黒滝村(赤滝地区)

・砂防激甚災害対策特別緊急事業により
砂防堰堤工事を実施中。



平成23年9月9日撮影



下流側堰堤工本体工事実施中



平成25年5月22日撮影

東吉野村(麦谷地区)

・砂防激甚災害対策特別緊急事業により
砂防堰堤工事を実施中。



平成23年9月11日撮影



下流堰堤工完成



平成25年3月29日撮影

御杖村(土屋原地区)

・特定緊急砂防事業により砂防堰堤工事
を実施中。



平成23年9月5日撮影

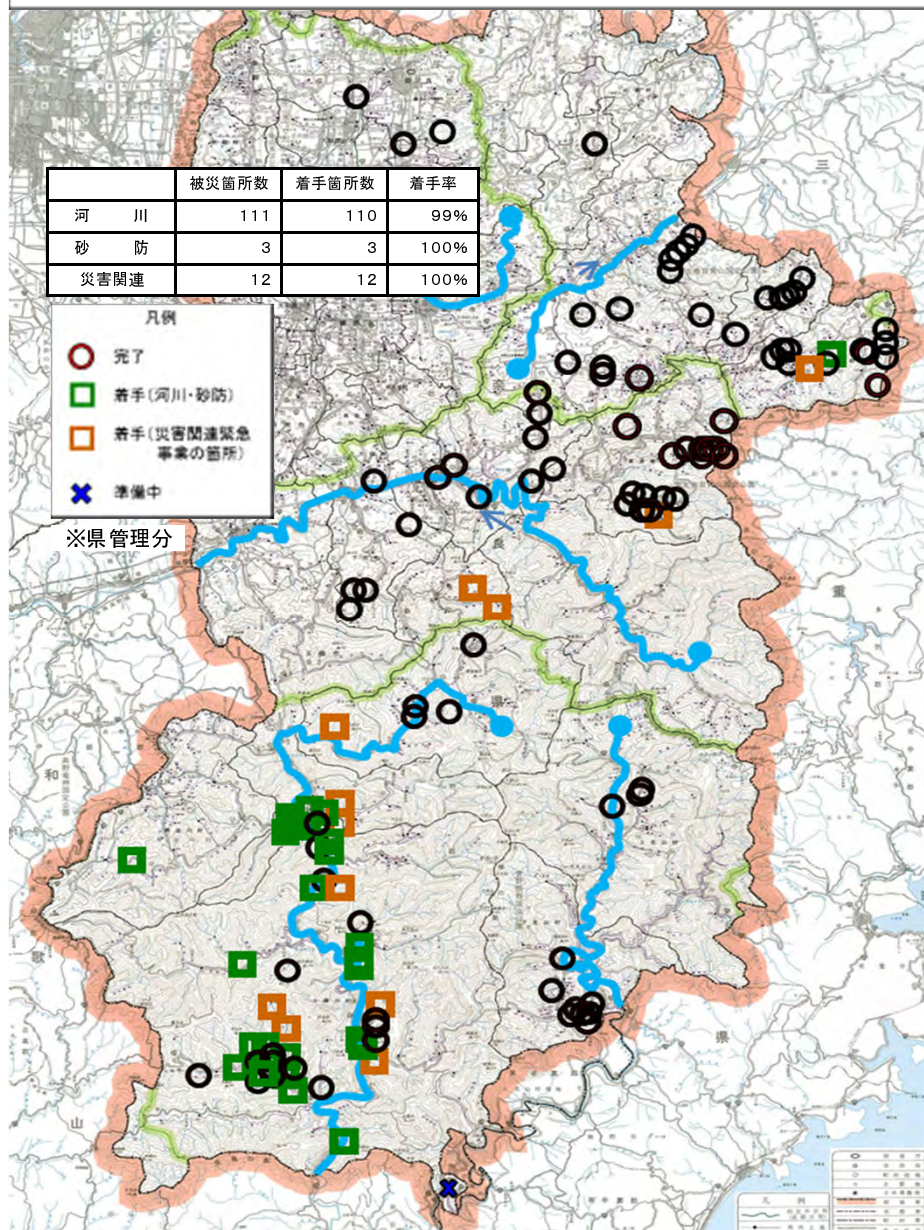


下流堰堤工完成

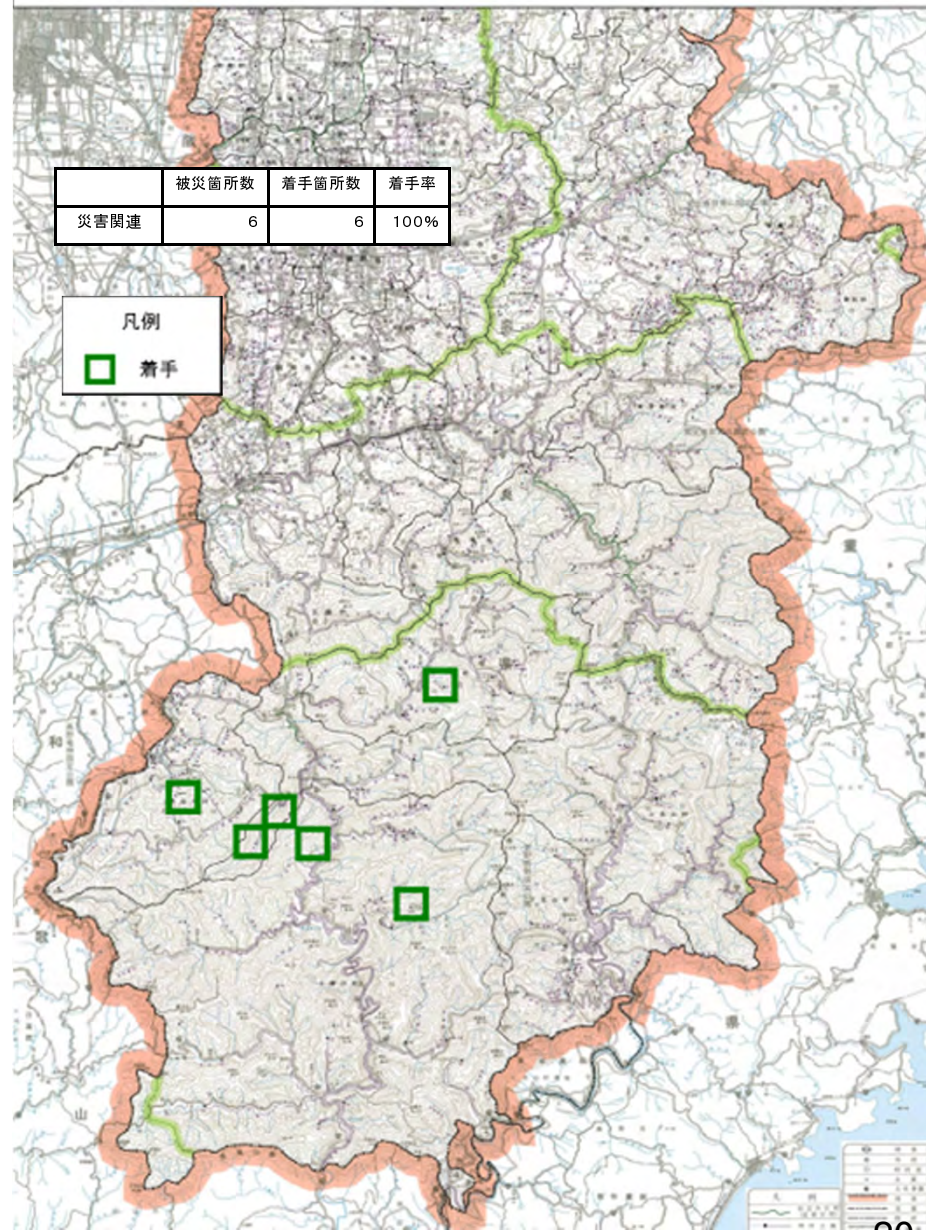


平成25年3月29日撮影

公共土木施設等における災害復旧事業の進捗状況
(河川・砂防・激甚災害対策特別緊急事業等)



直轄による砂防災害関連緊急事業の進捗状況



◆インフラ等の復旧状況(河道閉塞(天然ダム)対策)

国による復旧状況

○赤谷（五條市大塔町）

- H24. 2. 8 土石流発生の危険性が低下
五條市により警戒区域が解除
- H24. 6中旬 仮排水路が完成
- H25. 5. 20現在 砂防堰堤工に着手するため、
左岸・右岸の斜面掘削を実施中

○長殿（十津川村）

- H24. 2. 8 越流の危険性が低下
十津川村により警戒区域が解除
- H24. 6中旬 仮排水路が完成
- H25. 5. 20現在 砂防堰堤工に着手するため、
左岸・右岸の斜面掘削を実施中

○栗平（十津川村）

- H24. 6中旬 仮排水路が完成
- H24. 9. 30 台風17号により河道閉塞部の一部が侵食
- H24. 11下旬 仮排水路末端整備が完了
- H25. 5. 20現在 砂防堰堤工に着手するため、湛水池の水位低下
を図る対策を実施中

○北股（野迫川村）

- H23. 12. 20 湛水地の埋戻しが完了
- H23. 12. 23 野迫川村により警戒区域が解除
- H24. 6中旬 斜面整形が完成
- H25. 5. 20現在 砂防堰堤工を実施中

○河道閉塞等対策検討委員会

- H24. 11. 14 第3回委員会を開催 本格的な対策等について議論
- H25. 2. 14 第4回委員会を開催 本格的な対策の方針を取りまとめ



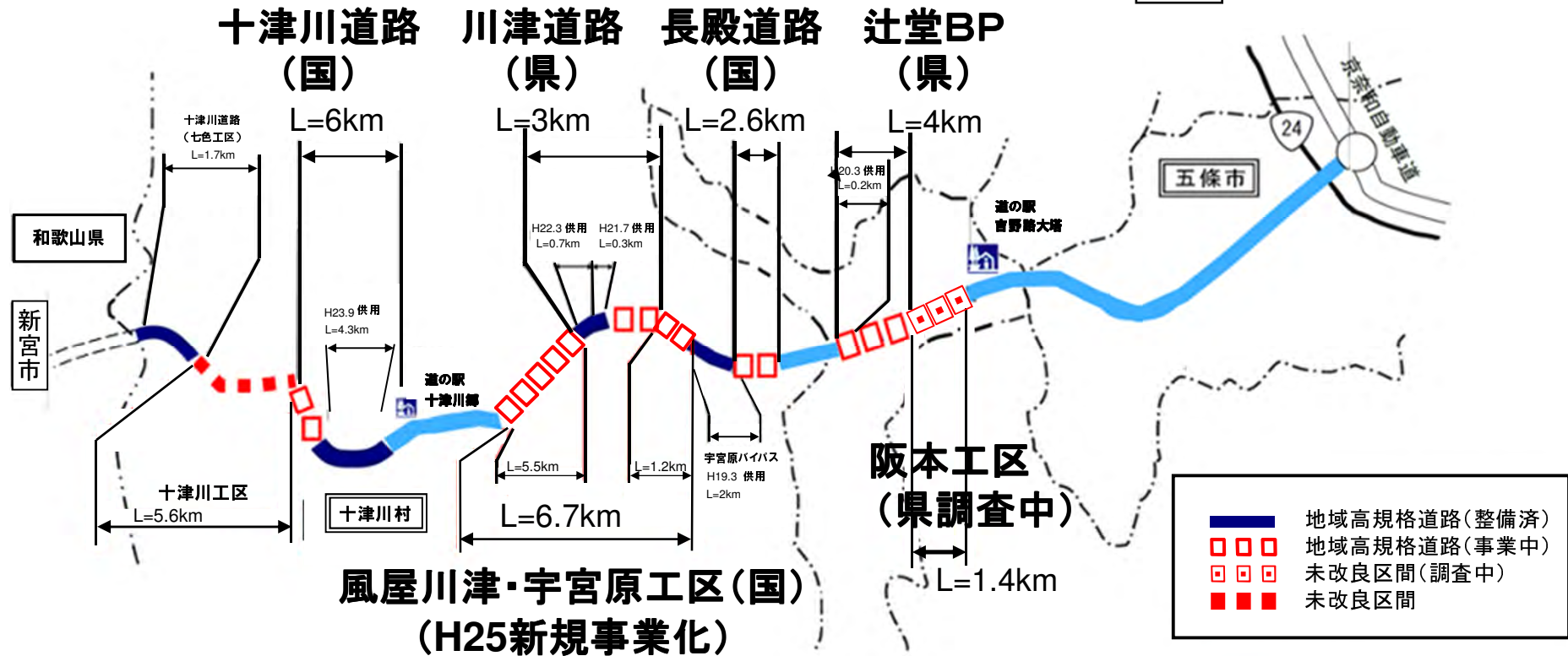
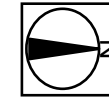
赤谷地区の状況(平成25年4月16日撮影)



栗平地区の状況(平成25年4月26日撮影)

◆地域の再生・再興(紀伊半島アンカールート)

紀伊半島アンカールート 国道168号五條新宮道路の進捗状況



(十津川道路) 折立地区の施工状況



(川津道路) 施工状況



(辻堂バイパス) 新猿谷トンネル南側付近の施工状況

◆国道168号雨量通行規制区間の見直し

現状と課題

十津川村内の一般国道168号においては、豪雨等の異常気象時における道路の通行規制区間が村全域に亘っており、村内2箇所の観測所のいずれかの雨量が規制値を超えると村全体が通行止めとなるなど、一般通行、住民生活への影響が大きい。

見直し内容

平成25年5月23日に通行規制の見直しを実施

○これまでの規制基準

規制区間 十津川村七色(和歌山県界)～五條市大塔町宇井
規制延長 53.8km
規制基準 (通行止め)連続雨量110mm 時間雨量25mm
気象観測所 五條土木事務所十津川復旧復興課(十津川村上野地)、
平谷雨量観測所

○見直し後の規制基準(規制区間を分割)

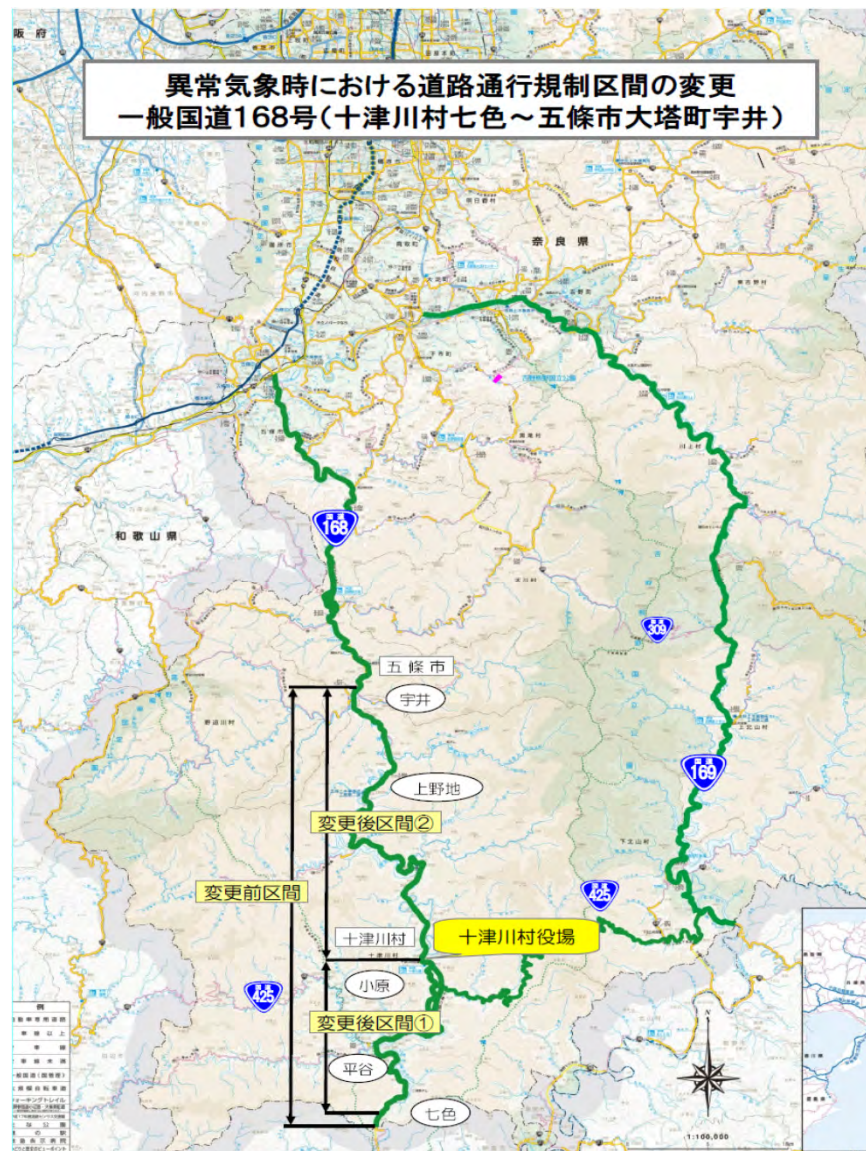
規制区間① 十津川村七色(七色高架橋北詰)～十津川村小原(十津川村役場)

規制延長 20.0km(十津川道路、七色高架橋は含まない)
規制基準 (通行止め)連続雨量110mm 時間雨量25mm
気象観測所 平谷雨量観測所

規制区間② 十津川村小原(十津川村役場)～五條市大塔町宇井

規制延長 31.5km
規制基準 (通行止め)連続雨量110mm 時間雨量25mm
気象観測所 五條土木事務所十津川復旧復興課(十津川村上野地)

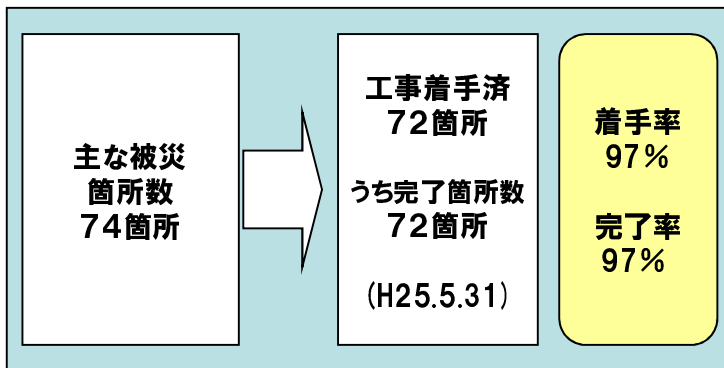
規制区間図面



◆農林業関係の復旧状況

・農地、農業用施設、林道などの復旧は、概ね順調に進んでいる。

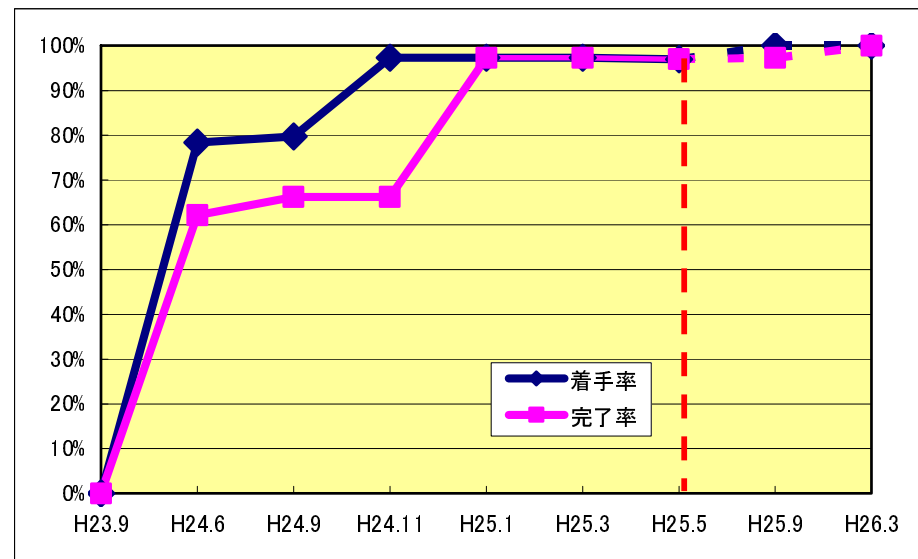
○ 農地



【前回(2月)との比較】

工事着手・完了済 72箇所(前回と変更なし)

進捗状況(実績と今後の予定・見込み)

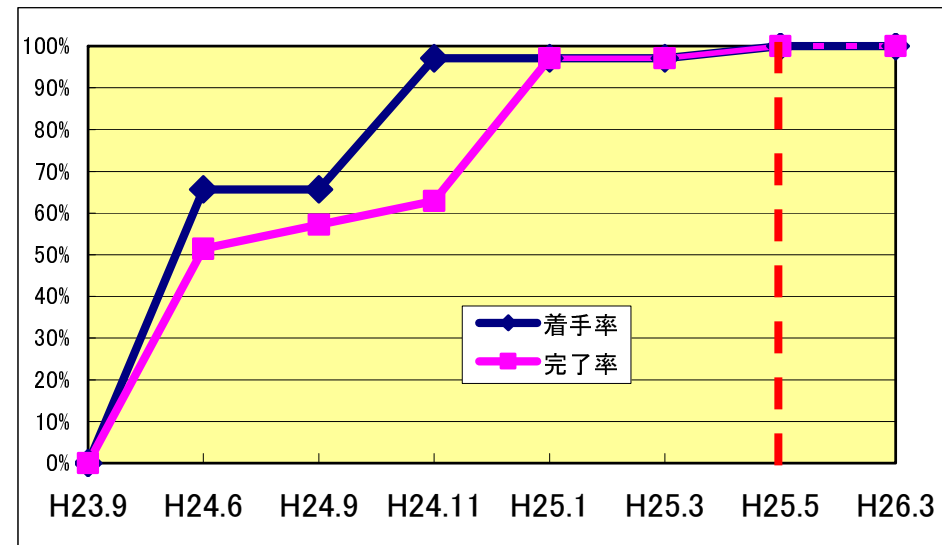
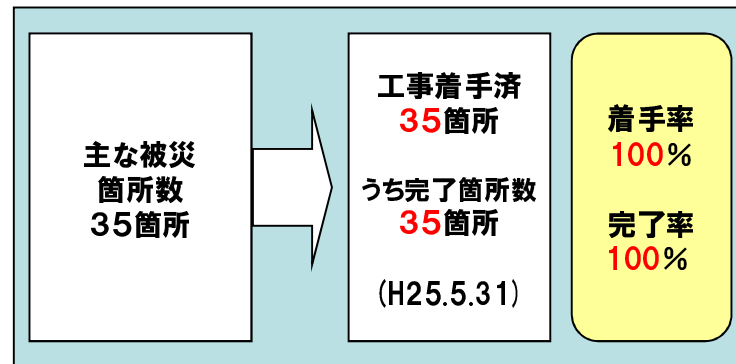


	合計	H23.9	H24.6	H24.9	H24.11	H25.1	H25.3	H25.5	H25.9	H26.3
着手済	74	0	58	59	72	72	72	72	74	74
着手率		0%	78%	80%	97%	97%	97%	97%	100%	100%
完了済	74	0	46	49	49	72	72	72	72	74
完了率		0%	62%	66%	66%	97%	97%	97%	97%	100%

※平成25年9月以降は現時点の予定

○ 農業用施設(農道・水路・ため池)

進捗状況(実績と今後の予定・見込み)



【前回(2月)との比較】

工事着手済 34箇所 → 35箇所

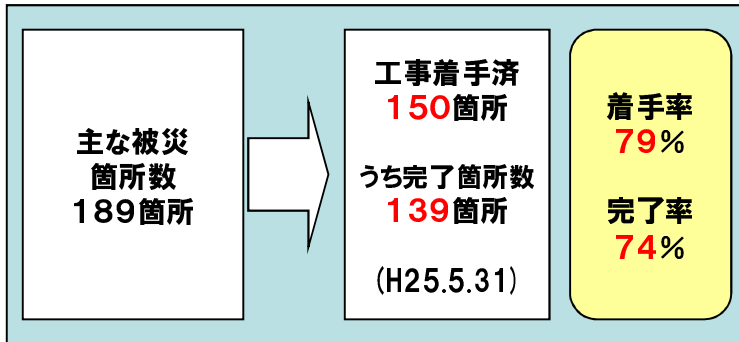
うち完了 34箇所 → 35箇所
 (前回以降の完了箇所
 野迫川村北股)

着手率 97% → 100%

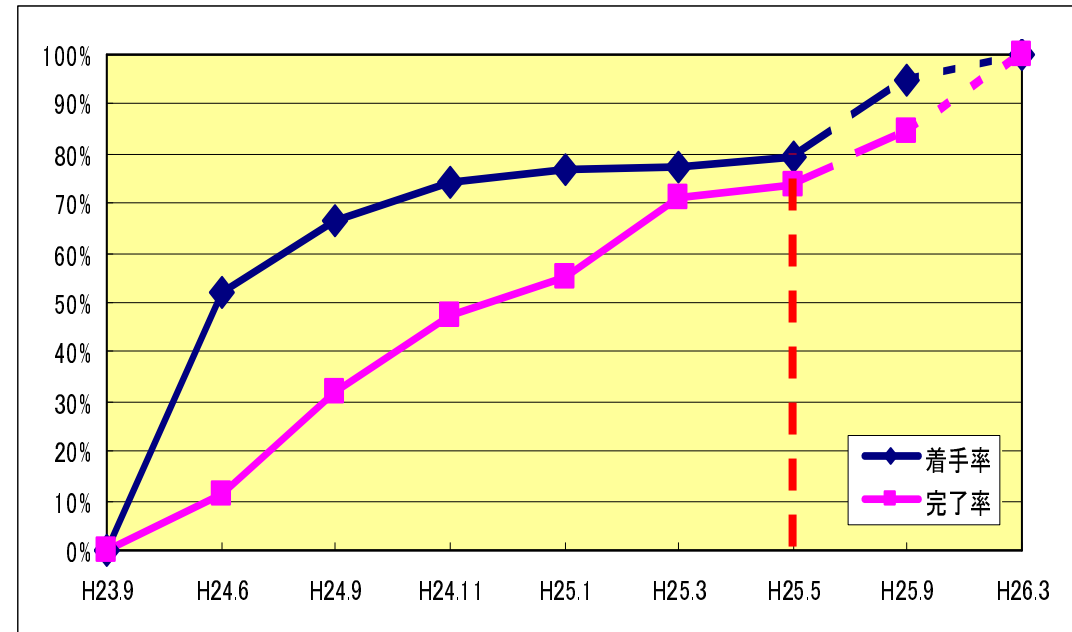
完了率 97% → 100%

	合計	H23.9	H24.6	H24.9	H24.11	H25.1	H25.3	H25.5	H26.3
着手済	35	0	23	23	34	34	34	35	35
着手率		0%	66%	66%	97%	97%	97%	100%	100%
完了済	35	0	18	20	22	34	34	35	35
完了率		0%	51%	57%	63%	97%	97%	100%	100%

○ 林道



進捗状況(実績と今後の予定・見込み)



【前回(2月)との比較】

工事着手済 145箇所 → 150箇所

前回以降の主な着手箇所

- 十津川村川津今西線10号箇所
- 天川村桑の谷線1号箇所

うち完了 104箇所 → 139箇所

前回以降の主な完了箇所

- 十津川村内原線1号箇所
- 川上村吉野大峯線1号箇所

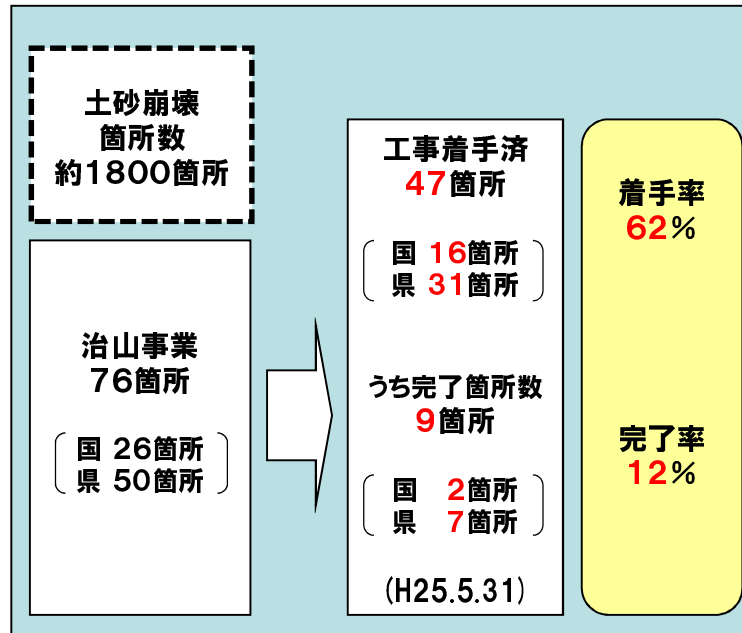
着手率 76% → 79%

完了率 55% → 74%

	合計	H23.9	H24.3	H24.9	H24.11	H25.1	H25.3	H25.5	H25.9	H26.3
着手済	189	0	98	126	140	145	146	150	179	189
着手率		0%	52%	67%	74%	77%	77%	79%	95%	100%
完了済	189	0	21	60	90	104	134	139	160	189
完了率		0%	11%	32%	48%	55%	71%	74%	85%	100%

※平成25年5月以降は現時点の予定

○ 治山



※事業箇所はH23補正予算、H24予算(当初+補正)対応箇所

前回(2月)以降の主な着手箇所

- 十津川村宇宮原(濁谷)
- 下北山村池峰(山伏平)
- 東吉野村伊豆尾

前回(2月)以降の主な完了箇所

- 十津川村河津谷
- 曾爾村伊賀見清水
- 天川村和田
- 川上村迫

○主な治山工事の状況

十津川村 (長殿テラ谷地区)

○工事状況

- 直轄治山災害関連緊急事業(国)により対策工事を実施中
- 平成24年度に谷止工2基施工(完成)
- 平成25年度に谷止工2基施工予定
- 平成26年度以降に山腹工事を予定



平成23年9月3日撮影



平成25年5月24日撮影
1号谷止工(完成)

十津川村 (野尻地区)

○工事状況

- 直轄治山災害関連緊急事業(国)により対策工事を実施中
- 平成24年度に谷止工2基施工(完成)
- 平成25年度に谷止工1基施工予定
- 平成26年度以降も谷止工、山腹工を施工予定



平成23年9月4日撮影



平成25年5月24日撮影
2号・3号谷止工(完成)

◆産業の復興状況

企業再建の状況(1)

再建状況調査

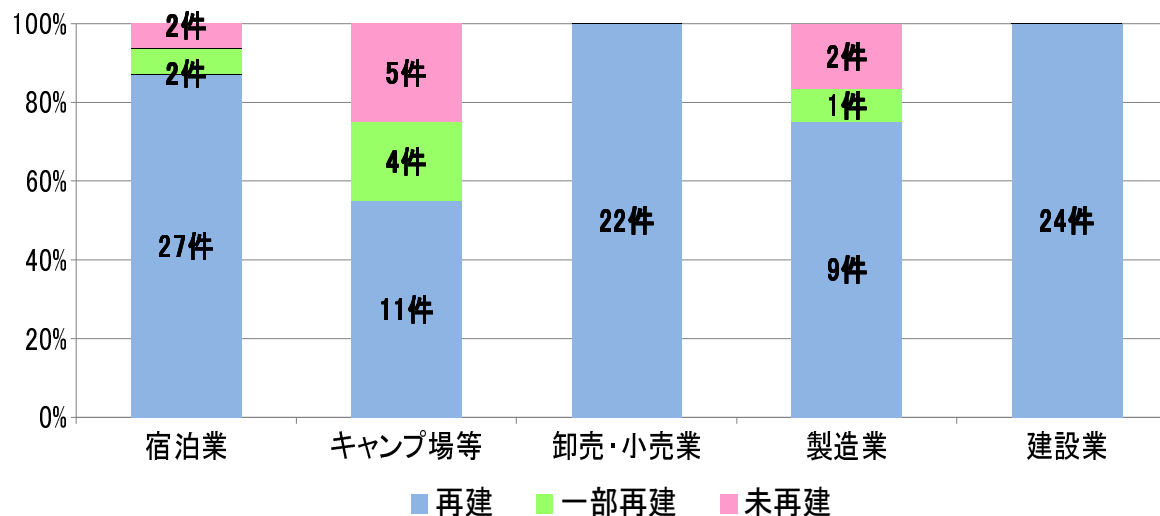
- 再建意欲のある被災中小企業者等の**91.7%**(今回は89.9%)は事業を再建。
- キャンプ場等(その他サービス業含む)で再建が1件、一部再建が1件増加。
- 業種別では、卸売・小売業、建設業は100%再建。

H25.5.31現在

被害件数A	再建業者数B	一部再建C	廃業D	再建率 $\frac{B+C}{A-D}$
122	93	7	13	91.7%

※廃業の理由: 経営者等の死亡4件、施設・設備の修復が不可能5件、高齢による4件

業種別再建率



被災事業者への聞き取り(H24.5.25天川村)

企業再建の状況(2)

災害復旧対策資金貸付

○貸付実績(H23.11~H25.3末)

件数 169件

(前回報告(12月末実績) 166件)

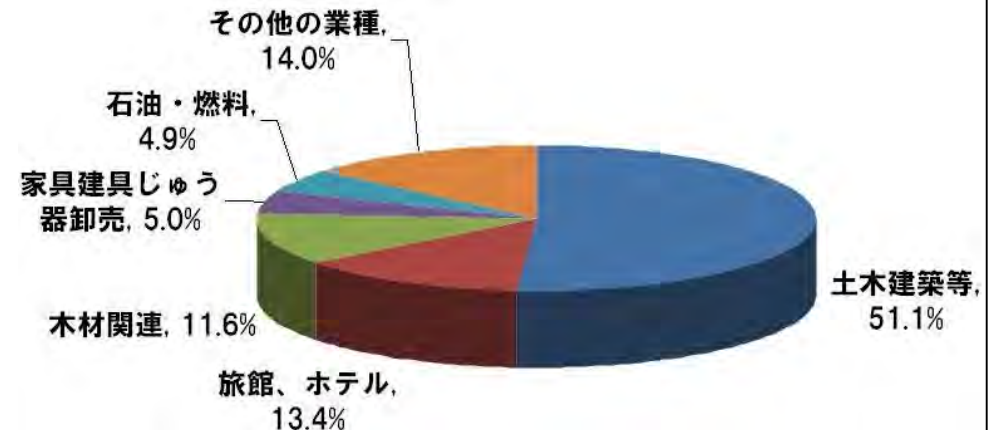
貸付額 4,517百万円

(前回報告(12月末実績) 4,447百万円)

○被災中小企業者等による資金の借入れが進み、
H24.7以降の新規貸付は減少

○貸付実績の多い業種

土木建築等 51.1% 旅館・ホテル13.4%



被災地域の物産販売促進支援

物産展等の開催経費を市町村に対し支援

○平成24年度 執行額 11,517千円

・実施市町村 1市1町8村(五條市・吉野町・黒滝村・天川村・野迫川村
十津川村・上北山村・下北山村・川上村・東吉野村)

・物産展開催の例

H24.4.22 アースデイ2012なら(奈良市)への出展
(黒滝村,野迫川村,十津川村,下北山村)

H24.11.3~4 全国ふるさとフェア2012(神奈川県)への出展
(五條市)

H24.11.23~24 ニッポン全国物産展
(東京池袋サンシャインシティ)へ出展: 1市1町7村

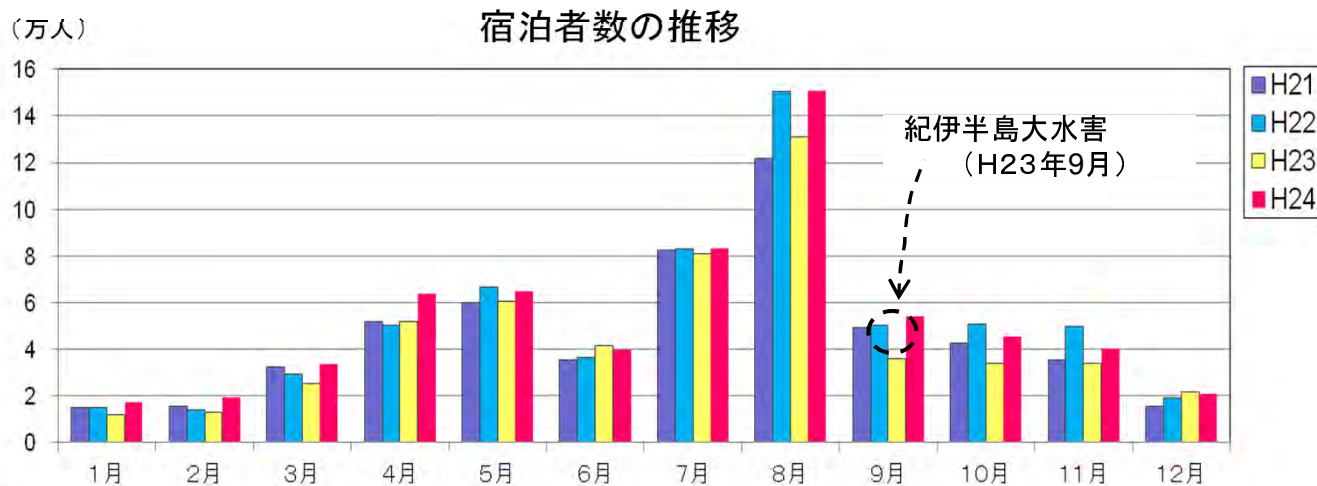


ニッポン全国物産展(東京池袋サンシャインシティ)

◆観光業の復興状況

宿泊客数の動向

- ・県の南部・東部地域の宿泊客は、被災直後の平成23年9月～11月に大きく減少
- ・観光プロモーション、プレミアム宿泊旅行券発行、南部地域での会議の開催支援などの取組を実施
- ・こうした取組の効果などにより、平成23年12月以降の宿泊客数は回復傾向



宿泊者数(千人) (南部・東部地域)	
H21	557
H22	615
H23	541
H24 (速報値)	634
前年比	117%
前々年比	103%

「奈良県宿泊統計調査」より

観光プロモーション

静岡県(4月20日、21日)、食博覧会・大阪(4月29日)で観光プロモーションを実施。

〔南部地域の特性である「温泉」、「豊かな自然・歴史」をプレミアム宿泊旅行券・南部地域会議等開催支援事業とセットでPR。〕



食博覧会・大阪でのプロモーション

◆安全・安心への備え

○深層崩壊のメカニズム解明と対策研究

■深層崩壊研究会

- 奈良県内で発生した54箇所の深層崩壊箇所を公表(平成24年9月10日)
- 「深層崩壊に関する溪流(小流域)レベルの調査」の調査結果を国土交通省が公表(平成24年9月10日)
- 「紀伊半島大水害 大規模土砂災害アーカイブ」のホームページを開設(平成24年10月5日)
- 大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会(第6回)を平成25年2月5日に開催
・「深層崩壊のメカニズム解明に関する現状報告(平成25年2月版)」を公表
- 深層崩壊研究会において、県南部地域で現地検討会を実施(平成25年4月16~17日)
- 第2回 紀伊半島大水害復旧・復興シンポジウム(9月5日)にて、インタープリバント2014プレイベントを共催



深層崩壊研究会メンバーによる深層崩壊の現地確認状況(五條市大塔町)

地層が流れ盤の斜面で多発(斜面の特徴)

- 奈良県で発生した深層崩壊は、「流れ盤」と呼ばれる、地層が斜面の下に向かって傾斜した斜面で多く発生していることがわかってきました。



「深層崩壊のメカニズム解明に関する現状報告(平成25年2月版)」より抜粋

○監視・警戒・避難のシステムづくり

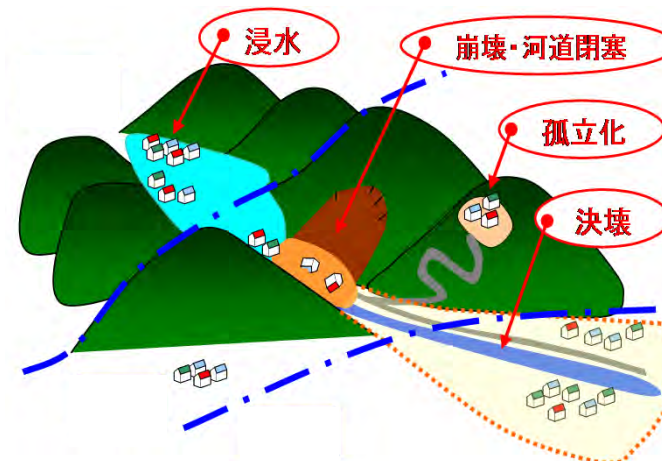
■大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会

- 土砂災害警戒情報の暫定基準の見直し(平成24年11月27日より、通常基準での運用再開)
- 大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会(第5回)を平成24年12月25日に開催
 - ・中間とりまとめ(平成24年の出水期の取り組み:平成24年6月)を踏まえた国・県・市村の対応状況を報告
- 大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会(第6回)を平成25年2月5日に開催(再掲)
 - ・「深層崩壊のメカニズム解明に関する現状報告(平成25年2月版)」を公表
- 総合的な防災システムの構築に向け、モデル地区(十津川村2地区、天川村1地区)を設定し、検討を実施中
 - ・5月に自治会役員・村役場との意見交換会を実施
- 大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会(第7回)を平成25年6月11日に開催
- モデル地区における取り組みについて、県地域防災計画の見直しに反映



県の調査状況を報告し、自治会役員・村役場との意見交換会を開催
(平成25年5月:十津川村)

大規模土砂災害のイメージ



第6回大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会の資料より抜粋

○災害時のライフライン(電気・通信等)の強化

○災害後の強化状況

<市町村>	<県>	<事業者>
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等に非常用電源の整備 (84避難所で整備) ・衛星携帯電話の整備(73台増加) ・防災行政無線の強化(4市町村) ・衛星インターネットの整備(6市村) ・停電時に使用可能な電話機の配置(1村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所機能緊急強化補助金の創設 (平成24～26年度) ・衛星インターネットの整備 〔南部農林(十津川)、吉野土木(上北山)、 天川)、五條土木(十津川)〕 ・大和路情報ハイウェイの多重化 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話基地局の停電対策の強化 ・複数の携帯電話基地局によるバックアップ体制の整備 ・ケーブルテレビの幹線二重化整備 等

○今後の対応

【非常用電源の確保等】

- ・避難所の非常用電源や衛星携帯電話等、最低限の電力や通信手段の確保を更に推進
- ・事業者は高圧発電機車、ポータブル衛星通信システム、移動基地局車等の代替手段を準備し、災害時に適切に配備

【施設・設備の強化】

- ・災害に強いライフラインを確保するため、通信線、送配電線の複数ルート化や設備の強化などを推進するとともに、衛星インターネットを適切に管理・運用
- ・災害時の備えとしてのエネルギー源について、再生可能エネルギーの活用も含め多様化を促進

(H25年度の主な取組)

- ・大和路情報ハイウェイの多重化
- ・衛星インターネットを整備した市町村に対する補助
- ・県施設の衛星インターネット回線の運用
- ・市町村が行う避難所の機能強化に補助
補助率 1/3(過疎地域は5.5/10)
限度額 5,000千円/市町村 など

◆記録の整備、次世代への継承

○紀伊半島大水害の記録編纂

・紀伊半島大水害の被害状況や復旧・復興への対応状況等について、記録の整備、次世代への継承を目的として「紀伊半島大水害の記録」、「パンフレット」を編纂し、防災啓発用や防災教育用の映像資料を作成するための「映像アーカイブ」を構築(平成25年3月)。



「紀伊半島大水害の記録」



「パンフレット」

紀伊半島大水害の記録
(224ページ、冒頭カラー)
発行部数 1,000部

パンフレット
(16ページ、全文カラー)
発行部数 2,000部

映像アーカイブ(データ)
写真 約4,200枚
動画 約66時間

○「(仮称) 奈良県域等における過去の災害記録」作成

・過去の災害を教訓として伝承し、県民の防災意識の向上を図るために、紀伊半島大水害をはじめ過去の奈良県域等の災害を振り返り、また同時に防災・減災に資する言い伝え等を整理することで、将来にわたって防災対策に有効活用できる啓発冊子の編纂を、平成25年度に行う。

(主な災害例)

- ・伊賀上野地震(1854年)
- ・十津川大水害(1889年)
- ・伊勢湾台風(1959年)
- ・大和川大水害(1982年)
- ・紀伊半島大水害(2011年)

伊賀上野地震(1854年)から紀伊半島大水害(2011年)まで、地域は奈良県域を中心に特筆すべき災害について掲載予定。

◆重点テーマの検討状況

○地域産業の復興(1)

- ・「地域産業復興プロジェクトチーム」を設置(地域振興部、観光局、産業・雇用振興部、農林部の19関係課(室)で構成)
- ・市町村の意向を踏まえ、今後重点的に検討・推進する事業テーマを設定
- ・個別チームにより市町村と連携して具体的事業への取組

事業テーマ・個別チーム	取組の概要	H25年度の主な取組
1 農産品等による6次産業化の推進	農産品等の生産と加工・販売にも総合的に取り組むことにより、地域資源を活用した新たな産業の創出の促進	【春まなの生産・加工の促進】 ・ハウス栽培の導入による生産量増加方策の実証を実施するとともに、新たな加工品の開発を促進(下北山村で実施) 【南部地域産業復興推進大会の開催】 ・南部の産業振興のため、南部地域の物産展を開催するとともに、南部の魅力を発掘し、全国に発信する「南部地域産業復興推進大会」を開催(川上村で秋期に開催予定)
2 有害鳥獣の駆除及び活用	捕獲した野性獣(ニホンジカ、イノシシ)の利活用(食肉利用等)の確立	【野生獣の利活用システムの導入】 ・捕獲した野生獣(ニホンジカ、イノシシ)の獣肉と春まな等の地域食材を使った料理メニューの造成や土産物の開発(上北山村で実施)



下北春まな生産



箱わなに入ったイノシシ

○地域産業の復興(2)

事業テーマ・個別チーム	取組の概要	H25年度の主な取組	
3 エネルギーの地産地消	①小水力発電	市町村等による可能性調査や事業化への支援を実施。成果を市町村でも活用し、小水力発電の普及	【地域復興に役立つ小水力発電の導入に対する支援】 ・小水力発電の導入可能性調査に対する支援(県南部・東部地域等で3か所実施予定)
	②木質系バイオマス	「原料木材の安定供給」、「エネルギーの有効利用」、「採算性の確保」を踏まえた木質バイオマス利活用の拡大	【再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用推進】 ・原料木材搬出の低コスト化及びチップ・ペレットの効率的な製造工程の検証のための実証実験を実施(県実施)
4 コミュニティビジネス	村民参加型コミュニティビジネスの創設	【地域の課題解決のためのコミュニティビジネスの導入】 ・ふるさと復興協力隊員(県)、地域おこし協力隊員(村)の協力による農業支援及び高齢者世帯住宅の草刈り等生活支援事業の試験的实施(下北山村で実施)	
	スポーツ関連ビジネスの創設 ・スポーツ合宿の振興 ・スポーツ観光の振興	【インターハイ開催を契機としたスポーツによる南部・東部地域の振興検討】 ・平成27年度近畿ブロックで開催されるインターハイの南部・東部地域での開催の推進及びスポーツ振興を核とした地域おこしに関する調査・検討(県で実施)	
5 企業誘致	県、市町村と連携した誘致活動展開	【南部・東部地域に立地する企業に対して被災地域復興推進補助金を加算】 ・南部・東部地域の企業活動を推進し雇用の確保を進めるため、一定規模以上の企業立地に補助金を加算	



下北山村
小又川発電所
(年間60万kWh発電)



ペレット
製造



コミュニティビジネス
(農業支援)

○観光の復興

- ・南部地域の基幹産業の一つである観光業の活性化により、紀伊半島大水害からの復興を進める
- ・南部地域での周遊観光を推進し、宿泊観光客の増加を図ることにより地域経済を活性化する
- ・地元での魅力の創出や情報発信、もてなしの向上等について検討を進める

(進捗状況)

- (1) 4月14日 南部地域の情報発信拠点としての「JAならけん まほろばキッチン」内、観光案内所オープン

- ・コンシェルジュ3名配置
- ・電子機器を活用し、人対人の対応による旬の観光情報の提供を開始
- ・市町村との連携イベント開催の検討

- (2) プレミアム宿泊旅行券の発行
25年度から市町村発行へ移行（市町村の実質負担分を県が支援）
発行予定 22,000枚（H24県発行枚数20,000枚）

- ・4月1日 川上村、4月10日 十津川村、4月27日 五條市、5月1日 下北山村、5月7日 吉野町、5月18日 天川村 において、順次発売開始

- (3) 南部地域での会議等開催支援

- ・6月4日まで受付分 22件 宿泊予定人数 1,817人



(左:「JAならけん
まほろばキッチン」)
(下:「観光案内所」)



(H25年度の主な取組み)

- ・南部地域観光復興プロモーション 大手旅行雑誌に南部地域等の地域情報・観光情報を掲載
- ・南部宿泊観光PR 市町村が発行するプレミアム宿泊旅行券をツールとして京阪神エリア、中京エリアでの観光プロモーションの実施など
- ・アウトドアスポーツ体験 南部地域で、初心者も楽しめるカヌー体験イベントを開催

○福祉の充実

- 山間地域における地域包括ケア(地域で暮らし続けるための仕組みづくり)の実現に向けた方策を検討
 五條市大塔地区、十津川村においてモデル事業を実施し、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを奈良県モデルとして示し、地域包括ケアシステムの構築プロセスとその成果を県内の他地域に普及することを目指す

(進捗状況)

(1)五條市大塔地区

地域住民や関係団体、行政等による地域検討会「おおとう元気会議」が立ち上がり、定期的開催され、様々な取り組みがひろがる(6月に4回目開催予定)

→ 郵便局や消防分署が高齢者の見守りに参画、避難者の一時帰宅を学生ボランティアが支援 等

(2)十津川村

復旧・復興のための庁内検討会議「活力と魅力あふれる村づくり推進委員会」を設置開催(6月に7回目開催予定)

→ この委員会での検討課題の一つとして、高齢者向け施設のあり方について検討

(H25年度の取り組み予定)

- 高齢者が生きがいをもって住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくりを支援

【モデル事業(五條市大塔町、十津川村)】

- ・ 検討会等の開催により、高齢者が地域で暮らし続けるための取り組みを継続
- ・ 7月以降、十津川村において高齢者のニーズ、地域課題等を把握分析するための実態把握調査を実施予定
- ・ 11月を目途にシンポジウムを開催し、住民の不安の解消と参画気運の醸成を図る

【他の地域への普及】

- モデル事業の取り組み内容について、南和地域のブロック会議等を通じて各町村への普及を図る
- ・ 7月19日、南和地域包括支援センター連絡会を開催し報告予定

「地域で暮らし続けるための仕組みづくり」を考える地域検討会「おおとう元気会議」の様子(五條市大塔町)



◆ふるさと復興協力隊

- 紀伊半島大水害による被害が過疎化に拍車をかけることのないよう、復興活動、地域協力活動、地域おこし活動などに従事する人材を県が直接採用し、市町村に配置(25名)

※今年度より5名を増員し配置予定25名のうち、17名を配置済、残り8名を配置準備中。

配置済の隊員の主な業務

五條市	3名	仮設住宅入居者などの生活支援等
十津川村	3名	仮設住宅訪問支援、木彫り・木工指導、観光振興、林業支援等
野迫川村	1名	野川いも等の生産普及・販路開拓支援等
天川村	1名	観光情報発信、観光イベント支援等
川上村	1名	ツアーメニュー造成、紀伊半島大水害復興大会支援等
上北山村	2名	村おこしメニュー造成、村情報の発信等
下北山村	2名	地域特産物の生産販売支援等
宇陀市	2名	観光振興支援、鳥獣害対策等
高取町	1名	イベント企画運営等
黒滝村	1名	農産物の生産・加工支援等

10月18～19日 天川村で隊員の研修会を実施(13名が参加)

12月25～26日 下北山村で隊員の研修会を実施(14名が参加)

5月7日～8日 十津川村で隊員の研修会を実施(14名が参加)



応急仮設住宅での買い物サービス支援の様子(五條市)



十津川村での研修会の様子

◆住民アンケート調査

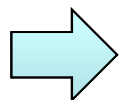
○紀伊半島大水害からの復旧・復興状況を住民の主観面から検証するため、五條市大塔町、天川村、野迫川村、十津川村の満20歳以上の男女から2,299人を無作為抽出し、住民アンケートを実施した。

- ・期間 平成25年1月17日(木)～平成25年2月18日(月)
- ・有効回答数 1,290人(有効回答率56.1%)

◆住民が感じている復旧・復興のスピード

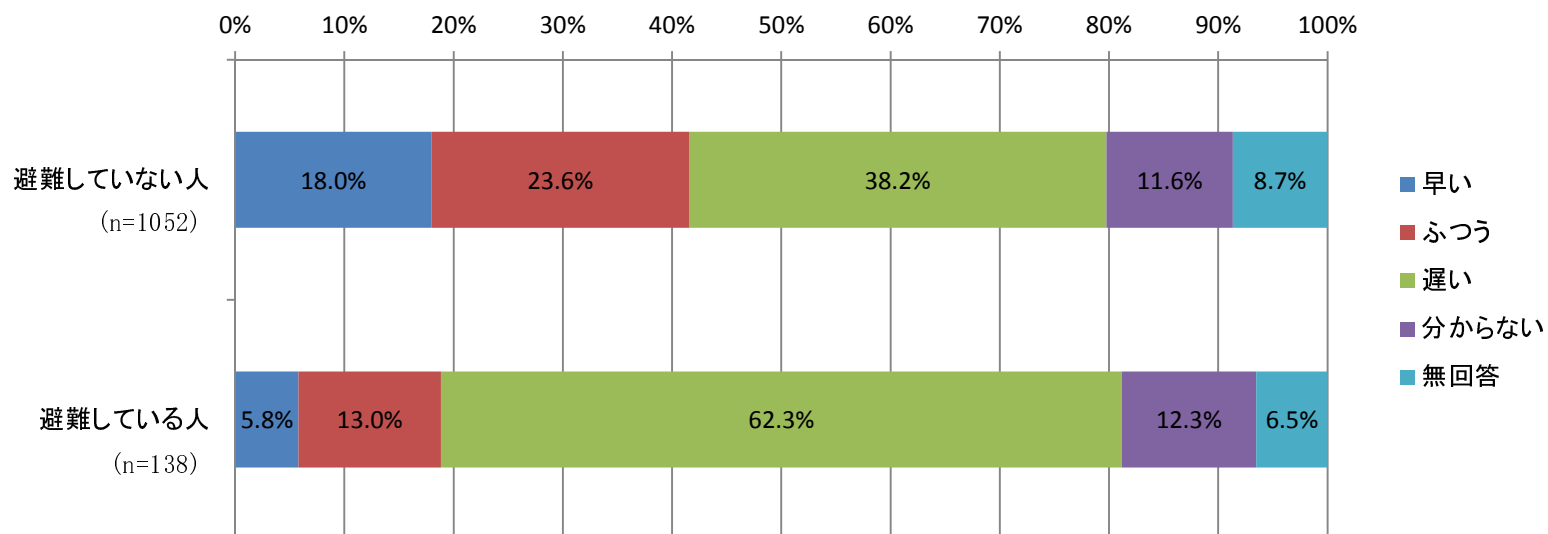
避難している人は、復旧・復興のスピードについて、「遅い」と感じている割合が高い。

○避難していない人 38.2% ○避難している人 62.3%



避難している人が早期に帰宅できるための対策(崩壊箇所の対策、復興住宅の整備等)を進めるとともに、県及び市村の取組に関する情報を積極的に提供していくことが必要。

※避難者99世帯207人(H25. 5. 31現在)



◆住民が重要と感じている取組

「復旧・復興計画」の取組における重要度を尋ねると、道路などのインフラ整備が重要との認識が高い。未復旧の道路があること、崩壊した山肌などが残る現状により、インフラの復旧・整備への期待が大きい結果となっている。

また、医療・福祉の充実を望む声が高くなっているのは、過疎化・高齢化の進展が著しく進んでいる現状を反映している。

さらに、被災の経験が、監視・警戒・避難への関心も高めている。

(住民が重要と考える取組の上位4項目)

○「災害に強い道路や交通などのインフラの整備」 70.5%

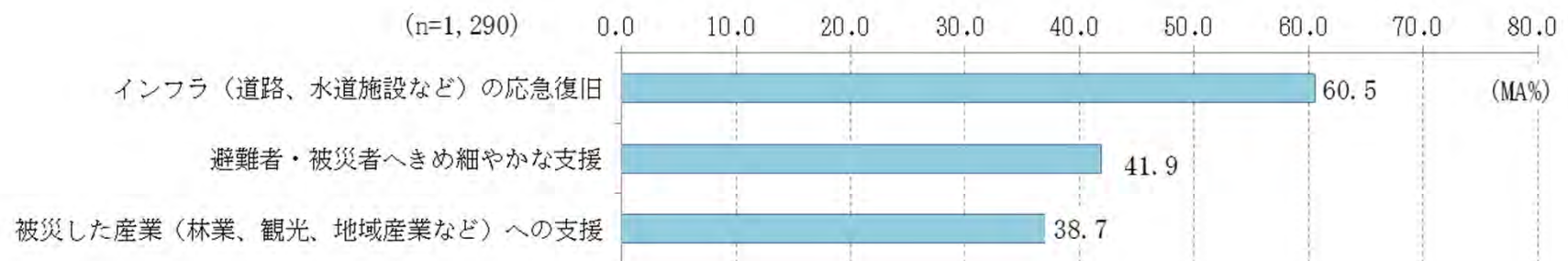
○「インフラ(道路、水道施設など)の応急復旧」 60.5%

○「医療・福祉の充実」 59.7%

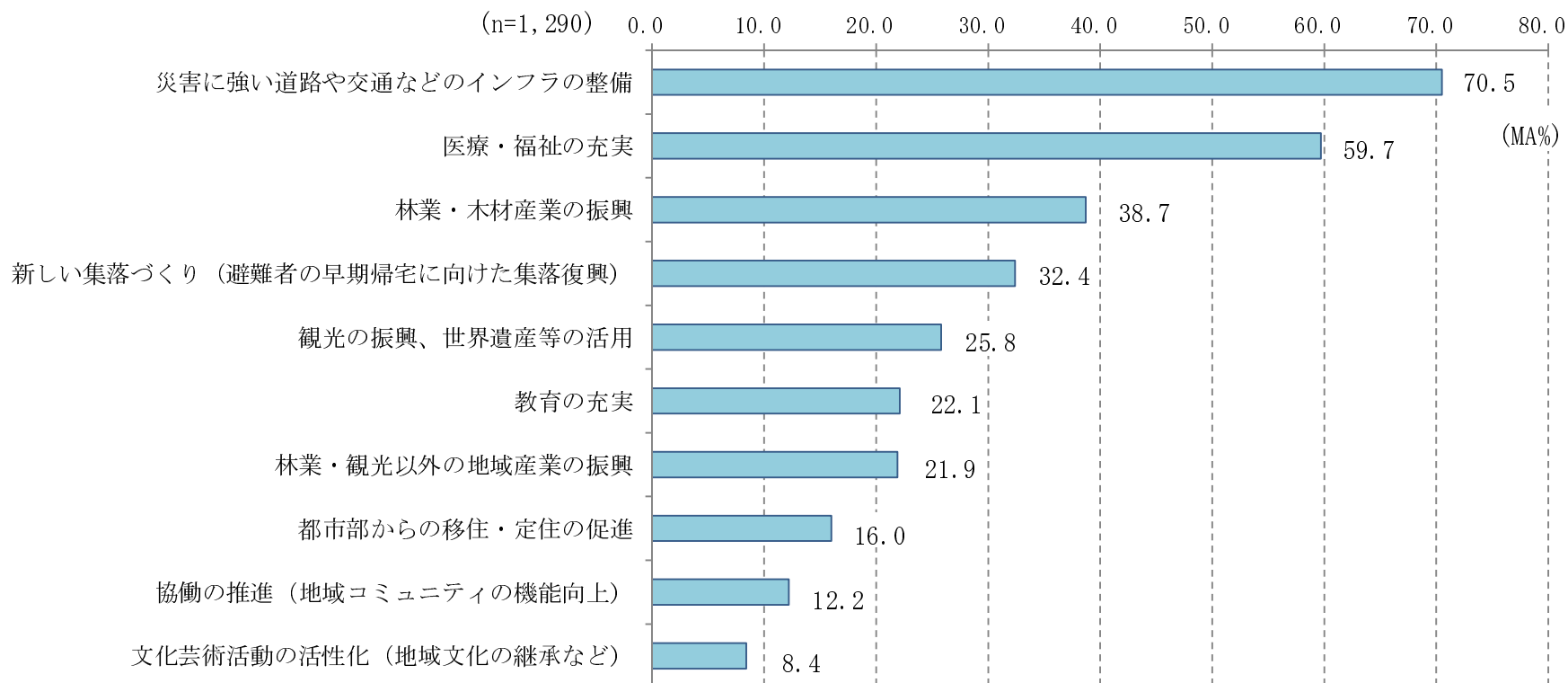
○「災害の監視・警戒・避難システムの構築」 48.8%

「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画」の取組項目別に、住民が重要と回答した割合

1. 被災地域の迅速な立ち直り・回復



2. 地域の再生・再興



3. 安全・安心への備え

